

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第87期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	東洋電機株式会社
【英訳名】	TOYO ELECTRIC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 松尾 昇光
【本店の所在の場所】	愛知県春日井市味美町2丁目156番地
【電話番号】	(0568)31 - 4191（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部長 佐分 隆之
【最寄りの連絡場所】	愛知県春日井市味美町2丁目156番地
【電話番号】	(0568)31 - 4191（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部長 佐分 隆之
【縦覧に供する場所】	本社事務所 （愛知県春日井市味美町2丁目156番地） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	7,703,313	7,566,770	8,829,133	9,348,394	8,872,739
経常利益又は経常損失() (千円)	184,663	4,035	434,794	348,124	420,431
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	82,884	280,805	452,975	281,887	266,012
包括利益 (千円)	153,712	187,789	604,553	378,099	501,706
純資産額 (千円)	5,875,239	5,606,448	6,057,291	6,345,544	6,779,641
総資産額 (千円)	9,635,511	10,045,986	10,855,127	10,814,765	11,049,922
1株当たり純資産額 (円)	1,351.96	1,286.75	1,416.65	1,476.52	1,567.33
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	19.49	65.91	106.25	67.12	62.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.7	54.6	54.6	57.4	60.2
自己資本利益率 (%)	1.4	5.0	7.9	4.6	4.1
株価収益率 (倍)	40.6	-	7.5	11.4	12.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	68,849	427,482	618,123	80,211	895,505
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	84,459	113,446	65,258	203,961	374,796
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	661,130	496,355	394,514	179,009	518,180
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,654,139	1,626,774	1,798,257	1,707,860	1,728,108
従業員数 (名)	413	393	383	382	366
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔95〕	〔90〕	〔95〕	〔109〕	〔99〕

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 第84期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (千円)	5,886,744	5,883,325	6,910,170	7,714,715	7,340,266
経常利益 (千円)	224,485	111,835	373,163	358,734	450,596
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	148,661	146,139	389,533	468,602	302,759
資本金 (千円)	1,037,085	1,037,085	1,037,085	1,037,085	1,037,085
発行済株式総数 (千株)	4,694	4,694	4,694	4,694	4,694
純資産額 (千円)	5,033,907	4,843,349	5,168,998	5,540,353	5,946,755
総資産額 (千円)	8,300,508	8,799,337	9,379,930	9,305,763	9,411,315
1株当たり純資産額 (円)	1,183.21	1,136.08	1,234.81	1,317.37	1,402.30
1株当たり配当額 (円)	20.00	20.00	25.00	22.00	24.00
(うち1株当たり中間配当額)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	34.96	34.30	91.37	111.58	71.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.6	55.0	55.1	59.5	63.2
自己資本利益率 (%)	3.0	3.0	7.8	8.8	5.3
株価収益率 (倍)	22.6	-	8.7	6.9	10.7
配当性向 (%)	57.2	-	27.4	19.7	33.5
従業員数 (名)	207	196	189	208	212
[外、平均臨時雇用者数]	[81]	[69]	[71]	[89]	[86]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	96.3 [102.0]	90.3 [107.9]	102.0 [152.5]	101.2 [150.2]	103.8 [202.2]
最高株価 (円)	849	805	889	845	850
最低株価 (円)	771	665	715	699	691

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は名古屋証券取引所市場第二部、2022年4月4日以降は名古屋証券取引所メイン市場におけるものであります。

3 第84期の株価収益率および配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

4 第87期の1株当たり配当額24.00円のうち、期末配当額14.00円については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2【沿革】

年月	項目
1947年7月	兵庫県尼崎市に配電用柱上変圧器の修理を主業として(株)東洋電機工作所を設立。
1949年12月	工場を名古屋市西区に建設し、配電盤・制御盤・変圧器の製作・販売を新規に開始。
1952年3月	本社を名古屋市西区に移転。
1957年4月	大阪市西淀川区に(株)川原製作所(株)カワコン)設立。 (当社出資比率0%)
1960年10月	生産増強のため、愛知県春日井市に春日井工場を建設し、配電盤・制御盤・変圧器の生産拠点を移転。
1962年3月	本社を春日井工場に移転。
1962年6月	名古屋市西区に名古屋営業所を設置。(現所在地 愛知県春日井市)
1962年10月	大阪市北区に大阪営業所を設置。(現所在地 大阪府中央区)
1963年3月	東京都品川区に東京営業所を設置。(現所在地 東京都千代田区)
1970年1月	商号を東洋電機(株)に変更。
1970年3月	愛知県春日井市に柱上変圧器修理専用工場として味美工場を設置。
1970年6月	東洋樹脂(株)(現・連結子会社)を当社30.0%出資にて愛知県小牧市に設立し、当社の樹脂部門を営業譲渡することにより道路交通安全資材・再生樹脂ペレット製品製造・販売業務を開始。
1972年12月	増資引受により東洋樹脂(株)を子会社化。
1977年12月	株式譲受により(株)カワコンを関連会社化。
1979年3月	株式譲受により(株)カワコンを子会社化。
1986年11月	広島県阿芸郡府中町に広島営業所を設置。
1989年2月	愛知県春日井市の春日井市工業団地に神屋工場(1号館)を設置。
1991年10月	東洋機械(株)・東洋電子(株)・東洋電設(株)・東洋変圧器(株)と合併。 愛知県春日井市に美濃倉庫を設置。
1992年2月	神屋工場に2号館を建設し、本社事務所を設置。
1992年10月	春日井工場に小形油入変圧器処理プラントを建設。
1997年1月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場。
1998年1月	愛知県春日井市の春日井市工業団地に神屋第2工場を建設し、鋳金加工部門を春日井工場から移転。

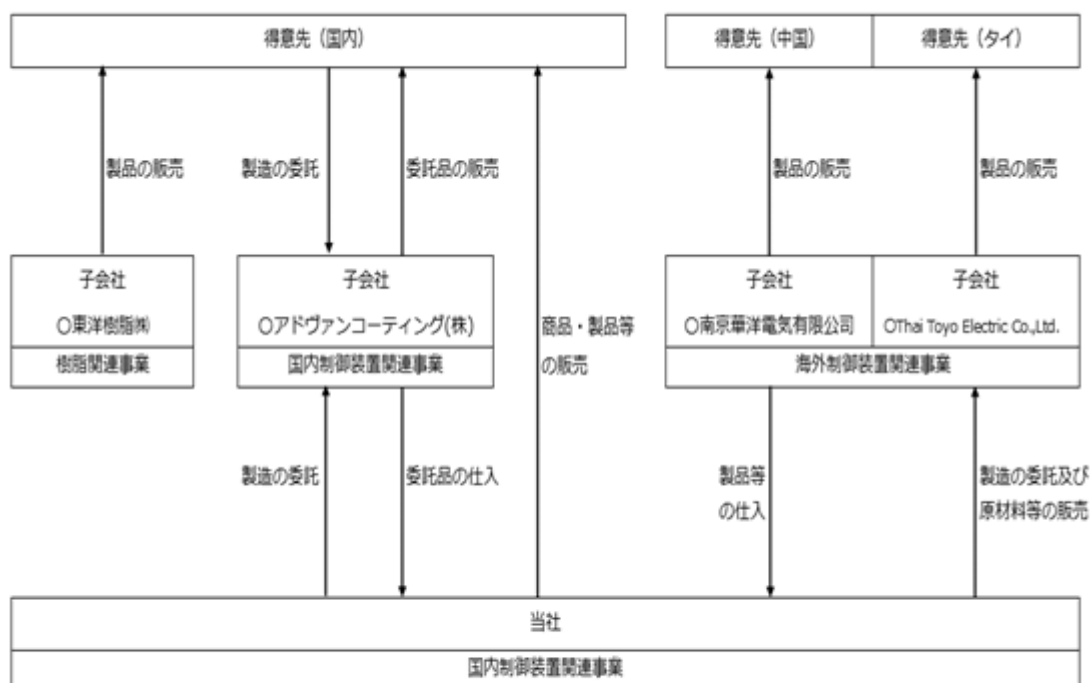
年月	項目
2002年4月	会社分割により愛知県春日井市にティーエムシー(株)(当社の監視制御装置、配電盤の製造)及び東洋電機ファシリティサービス(株)(当社の配電盤、変圧器等のサービス・メンテナンス)を新設。
2004年10月	中華人民共和国南京市に在外子会社南京華洋電気有限公司(現・連結子会社)を出資持分の取得により設立し、また、関連会社であった南京華洋電気制御設備有限公司を出資持分の追加取得により子会社化。
2005年12月	横浜市保土ヶ谷区に神奈川営業所を設置。愛知県豊田市に豊田営業所を設置。広島営業所を移転し、福岡市博多区に西日本営業所を設置。
2006年3月	連結子会社 (株)カワコンの生産活動停止。
2006年12月	在外子会社 南京華洋電気制御設備有限公司の清算。
2008年7月	連結子会社 (株)カワコンの清算終了。
2009年3月	横浜市保土ヶ谷区の神奈川営業所を廃止し、東京都千代田区内神田の東京営業所に統合。愛知県豊田市の豊田営業所を廃止し、愛知県春日井市の名古屋営業所に統合。
2010年3月	福岡市博多区の西日本営業所を廃止し、大阪市中央区の大阪営業所に統合。
2012年2月	連結子会社 ティーエムシー(株)を新設分割し、愛知県春日井市に東洋板金製造(株)(当社の配電盤、変圧器などの板金加工・組立)を設立。
2012年4月	連結子会社 ティーエムシー(株)を東洋電機(株)に吸収合併。
2013年2月	タイ王国バンコク都にThai Toyo Electric Co.,Ltd.(現・連結子会社)を設立。
2014年3月	Thai Toyo Electric Co.,Ltd.(現・連結子会社)をタイ王国チョンブリー県に移転。
2014年3月	連結子会社 東洋樹脂(株)が道路交通安全資材分野から撤退。
2014年8月	新春日井工場竣工。(本社事務所移転)
2018年4月	デバイスソリューション事業部を新設。
2020年4月	R&Dセンターを設立。
2020年10月	デバイスソリューション事業部を廃止し、エンジニアリング事業部及び機器事業部に統合。
2022年4月	名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、名古屋証券取引所の市場第二部からメイン市場に移行。
2023年11月	愛知県春日井市美濃町の美濃倉庫を譲渡。
2024年4月	東洋電機ファシリティサービス(株)および東洋板金製造(株)を東洋電機(株)が吸収合併。
2024年4月	東京都千代田区内神田の東京営業所を同区神田猿楽町に移転。
2024年8月	株式譲受によりアドヴァンコーティング(株)を連結子会社化。

3【事業の内容】

当社グループは、当社と国内子会社2社（東洋樹脂株式会社、アドヴァンコーティング株式会社）及び在外子会社2社（南京華洋電気有限公司、Thai Toyo Electric Co.,Ltd.）により構成され、当社グループが営んでいる主な事業内容と各関係会社等の当該事業に係わる位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は次のとおりです。

- 国内制御装置関連事業 …… 当社が監視制御装置、配電盤、変圧器、センサ、ソリューション向け装置及び表示器の製造・販売を行っております。
 子会社 アドヴァンコーティング(株)は、当社の配電盤、変圧器などの筐体塗装を行っており、当社は委託品の仕入を行っております。
- 海外制御装置関連事業 …… 海外子会社 南京華洋電気有限公司は、配電盤やエレベータセンサの製造・販売を行っており、当社は製品の製造委託と原材料等の販売・仕入を行っております。
 海外子会社 Thai Toyo Electric Co.,Ltd.は、エレベータセンサの製造・販売を行っており、当社は製品の製造委託と原材料等の販売・仕入を行っております。
- 樹脂関連事業 …… 子会社 東洋樹脂(株)が再生・機能性樹脂ペレットの製造・販売を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



※○印は連結子会社

4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金	主な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			特定 子会社 区分
					役員の 兼務等	営業上の取引	設備の賃貸	

(国内子会社)

東洋樹脂(株)	愛知県 小牧市	196,000千円	再生・機能性樹脂ベレッ トの製造・販売	100.0	4名	-	土地・建物の 賃貸	特定子会社
アドヴァンコー ティング(株)	愛知県 豊明市	1,000千円	金属部品等の粉体塗装	100.0	1名	製品・原材料等の 塗装の委託	-	-

(在外子会社)

南京華洋電気有限 公司	中華人民 共和国 南京市	30,980 千人民元	監視制御装置及び配電盤 の製造・販売センサの受 託生産	81.6	4名	製品等の仕入 原材料等の販売 製造の委託	-	特定子会社
Thai Toyo Electric Co.,Ltd.	タイ王国 チョン ブリー県	102,000 千バーツ	センサ等の製造・販売	100.0 (0.1)	1名	製品等の仕入 原材料等の販売 製造の委託	-	特定子会社

(注) 1 上記子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、下記の経営理念ならびに行動指針を経営の基本方針とし、F A業界向け制御機器メーカーとして、これまで蓄積してきた総合エレクトロニクス技術を活用し、常に新しい技術・商品・システム・サービス・信頼を幅広く提供しております。

「経営理念」

当社グループは、高い企業倫理に基づき、人間性を尊重し、時代の変化に適切に対応しながら、共存共栄のもとに豊かな社会づくりに貢献する。

「行動指針」

- ・ 会社が、常に社会的存在であることを自覚し、継続的かつ適正な利益の創出をもって、事業の健全な存続と成長をめざす。
- ・ 法令と社会規範を遵守し、正々堂々、公正で自由な事業活動に邁進する。
- ・ 個性と自主性を重視し、働き甲斐ある職場づくりをめざす。
- ・ 広く社会との融和を図り、企業情報を公正かつ適切に公開する。
- ・ 環境に配慮した事業革新に挑み、地球規模の環境保全に努める。

(2) 企業構造及び主力製品

「第1 企業の概況 3 事業の内容」をご参照願います。

(3) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、第二次中期経営計画の2年目を終了し、厳しい外部環境の中においても収益基盤の再構築と成長に向けた施策を着実に推進してまいりました。当連結会計年度においては、原材料価格、エネルギーコストの上昇が常態化するなど、事業環境は従来の循環的変動から構造的変化の局面に移行しております。また、地政学的リスクや為替変動の影響により、サプライチェーンの不確実性は依然として高い水準にあります。

このような環境認識のもと、当社グループは、従来のコスト吸収型経営から脱却し、付加価値創出型経営への転換を加速しております。具体的には、製品・技術の差別化、価格決定力の強化、並びに事業ポートフォリオの最適化を通じて、持続的な収益拡大を目指してまいります。

2026年度は、第二次中期経営計画の最終年度として、これまでの構造改革を成長へと結実させる重要なフェーズと位置付けております。特に、省人化・省力化を背景としたDX関連需要の拡大を成長機会と捉え、提案型ビジネスモデルへの転換を一層推進し、受注の質・量の両面での拡大を図ってまいります。

そのために、以下の施策に優先的に取り組んでまいります。

環境・エネルギー対応を軸とした成長戦略の推進

環境・エネルギー対応を軸とした成長戦略の推進につきましては、脱炭素化や省エネルギーへの社会的要請の高まりを成長機会と捉え、当社グループは環境・エネルギー対応を軸とした事業展開を推進してまいります。環境負荷低減に資する製品開発に加え、リサイクルや再生材の活用など資源循環型の取り組みを進め、環境対応を製品の付加価値向上と競争力強化に結び付けてまいります。これらの取り組みを通じ、持続可能な社会の実現と企業価値の向上の両立を図ってまいります。

価格決定力の強化と収益構造の高度化

価格決定力の強化と収益構造の高度化につきましては、原材料価格の上昇が常態化する中、当社グループは価格競争に依存するのではなく、技術力・品質・提案力を背景とした価格決定力の強化に注力してまいります。最適な製品・サービスを安定的に提供し続けるためには、適切な労働対価や人材への投資を含めた価値を、付加価値として正当に価格に反映することが不可欠との認識のもと、顧客に対して価格の根拠を丁寧に説明し、収益性の高い受注・売上の確保を推進してまいります。また、国内外の成長市場への展開および在外子会社（南京華洋電気有限公司、Thai Toyo Electric Co.,Ltd.）との連携強化を図り、事業基盤の拡大に努めてまいります。

サプライチェーンの再構築による競争力強化

サプライチェーンの再構築による競争力強化につきましては、地政学的リスクや市場環境の変化を踏まえ、調達リスクを経営上の重要課題と位置付けております。部品・原材料の調達ルートの多様化や代替部材の検討に加え、外注先や協力企業の拡充を進め、自社で内製化することに拘らず柔軟なサプライチェーンの再構築を推進してまいります。これにより、安定供給とコスト競争力、ならびに事業運営の柔軟性を同時に高めてまいります。

デジタル活用による生産性の飛躍的向上

デジタル活用による生産性の飛躍的向上につきましては、生産・設計・営業プロセスにおけるデジタル活用を加速し、省人化・省力化を通じた生産性の飛躍的向上を図ってまいります。単なる効率化にとどまらず、業務プロセス全体の高度化を進めることで、限られた人員でも高付加価値を創出できる事業体制の構築を目指してまいります。

新製品開発・営業の全社横断による総合力強化と価値創出

新製品開発・営業の全社横断による総合力強化と価値創出につきましては、コア技術の深化に加え、事業部門間の壁を取り払い、グループ内に新製品開発の横断的な横串を通すことで、技術の融合と総合力の発揮を図ってまいります。これにより、単独事業では実現できない新たな価値創出や、開発力のステップアップを実現し、次世代に繋がる新製品開発を加速してまいります。また、営業面においては、これまで事業部ごとに分かれていた営業体制を見直し、営業本部体制へと移行いたします。各営業社員が3つの事業部の製品を横断的かつ総合的に提案・販売できる体制を構築することで、顧客ニーズに対する提案力の向上とクロスセルの強化を図り、グループ全体としての収益機会の最大化を目指してまいります。

人財戦略の進化と組織力の強化

人財戦略の進化と組織力の強化につきましては、人財の確保は当社グループにとって最重要課題の一つであり、中途採用もこれまで以上に注力し、多様な専門性や経験を有する人財の確保に取り組んでまいります。あわせて、管理職研修の充実や他社との研修交流などを通じてマネジメント力の向上を図り、多様な人財が活躍できる組織づくりを進めてまいります。人的投資を成長の源泉と位置付け、組織力の継続的な強化を図ってまいります。

レジリエンス経営の確立

レジリエンス経営の確立につきましては、自然災害、感染症、地政学的リスクなどの不確実性に備え、事業継続計画（BCP）に基づく事業継続マネジメント（BCM）を継続的に高度化してまいります。また、デジタル化の進展を踏まえ、情報セキュリティ対策を含むリスク管理体制を強化し、安定的かつ持続的に価値創出が可能なレジリエンス経営（しなやかな回復力を備えた経営）の確立を目指してまいります。

（４）目標とする経営指標

当社グループは、適切な利益を安定的に確保するために、経営体質の強化を推進し、企業価値を高めることを重要な経営目標としています。

この目標を達成するために、売上高、営業利益、営業利益率、経常利益を重要な経営指標と位置づけており、数値目標を以下の通り設定しています。

	2027年3月計画	2028年3月計画	2029年3月計画
売上高（百万円）	9,111	9,690	10,075
営業利益（百万円）	320	528	638
営業利益率（％）	3.5	5.5	6.3
経常利益（百万円）	354	550	659

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とは様々な要因により大きく異なる可能性があります。

(1) サステナビリティ基本方針

当社グループは、「高い企業倫理に基づき、人間性を尊重し、時代の変化に適切に対応しながら、共存共栄のもとに豊かな社会づくりに貢献する」との経営理念のもと、誰もが人間性を十分に発揮できる持続可能な社会を目指し、事業活動をしています。その実現に向けて、当社グループでは活力ある未来を創造するために、代表取締役社長執行役員を中心とするSDGs推進室を2021年3月期に設置し、今日に至っております。

(2) マテリアリティの特定

当社グループが持続的成長を果たすためには、すべてのステークホルダーに対し、誠実であることが重要とされます。サステナビリティに関するマテリアリティ（重要課題）を定め、社会への責任と貢献を果たしていきます。

マテリアリティ及びSDGsとの関連	取組み
お客様に対する取組み 	全社品質・環境委員会での品質に対する活動を進め、お客様の視点を基準に社内ルールを遵守し、お客様の要求される製品を確実に生産納入できるよう定期的にフォローアップし、お客様の満足度を高めていきます。
株主・投資家に対する取組み 	企業価値向上に向けての改善を進めるとともに、適時的確な情報開示、コミュニケーションの充実を通じて、経営の質を更に高めていく努力を継続しています。
地域社会に対する取組み 	地域社会への責任と貢献を重視し、関連するグループ企業と共に雇用の創出に貢献しています。また、毎年地域の皆様と働事を通じてコミュニケーションを深め、さらに美化活動として工場周辺の清掃を月2回設定して活動をしております。
従業員に対する取組み 	従業員の健康・安全衛生に関し、継続的な活動を実施しております。健康診断、人間ドックの受診を促す活動、各職場の作業環境測定の実施、メンタルヘルスチェックの実施などをしております。
仕事と生活の調和 	従業員が各々のライフスタイルにおいて仕事と生活のバランスを取り、「仕事の充実」と「仕事以外の生活の充実」の好循環が会社の発展につながるものと考え、各種制度の充実や職場環境の整備を図っております。
安全に対する取組み 	「安全はすべてに優先する」という基本方針のもと、安全衛生委員会が中心となり活動を展開しております。また、自然災害に対して可能な限りの備えを施すことは大きな社会的責務と考え、防災教育の徹底を図り、防災体制の充実に力を入れております。
気候変動に対する取組み 	SDGs推進室とGXワーキングを設立し、地球環境が全世界の課題であることを認識し、地球環境の保全と環境問題の改善に努め、社会の課題解決と地域社会の発展に貢献するため取り組んでおります。

(3) 気候変動への取組みとTCFDへの対応

異常気象による被害が増大するなど、気候変動をはじめとする地球環境の変化は、経済活動のみならず私たちの日常生活に大きな影響を及ぼしつつあり、人類共通の大きなリスクとなっております。TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言を踏まえ、以下の枠組みで取組みを推進しております。

ガバナンス

当社では、気候変動の原因となる地球温暖化への対応を重要な課題の一つとして認識してまいりました。課題解決に向けて2022年3月期に脱炭素相談窓口を、2026年3月期にGXワーキングを設立し、GHG排出削減のため調査・現状分析を実施し経営戦略会議にて内容を報告しております。

戦略

事業活動に影響を与えると想定される気候変動リスク・機会について特定し、特に影響の大きいリスクの軽減ないし、機会の獲得に向けた対応策として、脱・低炭素に寄与する製品開発により、新たなビジネス機会の獲得に取り組んでまいります。

分類		事業活動への影響	影響度
移行 リス ク	政策・法規制	GHG排出に関する規制・炭素税等によるコストの増加	大
	技術・市場	再生可能エネルギーへの転換に伴う調達コストの増加、気候変動に係る顧客ニーズの変化に未適合による売上と利益の損失	大
	評判	情報開示不足による株価・企業価値の毀損	大
物理 リス ク	急性	異常気象の激甚化に伴うサプライチェーンの混乱による機能不全、自社工場の被災による生産遅延・停止	大
	慢性	平均気温の上昇による従業員の健康リスク管理・労働環境改善のための空調エネルギーの増加	中
機 会	技術・市場	環境負荷の低い新製品事業の需要増加	大

リスク管理

当社は、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する体制を確保するために、四半期に1回以上定期的開催される「リスク管理委員会」においてリスクアセスメントを実施し、リスク回避や低減に向けた改善を施しております。

指標及び目標

自社および取引先も含むサプライチェーン全体で脱炭素社会に向けた取組みを進めることは、規制対応コストの増加などの移行リスクへの対応に資するほか、省エネ技術やサステナブル製品・サービスが生み出す持続可能な価値を通じて市場に貢献し、物理的リスクの低減にも間接的に寄与するものと考えております。

当社では、2030年までにCO2排出量を2013年比で46%削減し、2050年までにカーボンニュートラルを実現することを目標としております。この実現に向けて、太陽光発電をはじめとする自然エネルギーの活用、GXの推進による事業活動全体の変革、DX推進による業務効率の改善、ならびに工場設備の改修・新設による電力消費の抑制などに取り組んでまいります。また、企業グループにおけるScope 1・Scope 2のCO2排出量を継続的に把握し、削減計画の立案・実施を進めてまいります。その具体的な取組みの一つとして、春日井工場本館建屋に自家消費型太陽光発電設備を設置し、2025年8月より運用を開始しており、CO2排出量の削減に寄与しております。

(4) 人財の育成及び社内環境整備に関する方針

従業員一人ひとりがやり甲斐や充実感を持って仕事をしていくことが当社のもづくり、発展を支える原動力と考え、年齢、性別、国籍などの属性にかかわらず、全員が「働き甲斐」を感じられる会社を目指して環境づくりを進めており、2018年より女性活躍推進に主眼をおいた取り組みを開始しております。また、従業員がその能力を最大限に発揮できるような育成を念頭においたキャリアビジョン制度の導入、社内風土や意識改革のための研修の実施、専門性スキルアップのための外部研修プランの紹介、多様な人財の活躍を支援するための制度改定など着実に見直し・推進を実施しています。

ガバナンス

中長期的な企業価値の向上に向けた人財戦略として、環境問題への取り組みや情報技術の変革、様々な外部環境の変化等に柔軟に対応していく人財を育成するために、現在取り組んでいる働き方改革の一層の推進と共に社員が活躍し易い職場環境を整えてまいります。また、当社のコア技術を継承していくために「技術継承の見える化」活動に取り組んでおり、次世代を担う技術者の育成に努めております。

戦略

将来的に組織の意思決定に関わる女性社員を増やしていくためにキャリア意識の醸成が不可欠と考えており、引き続き女性の活躍できる職場づくりに努め、当社の掲げるSDGsの実現に向けて活動していくことを計画しております。また、環境変化が著しい中、経営理念が目指す社会貢献を果たすことができる人財を育成するために階層別の教育体系に基づき、必要な一般知識、専門性のカリキュラムを紹介、受講することで段階的にプロフェッショナル人財へと導きます。

リスク管理

社員一人ひとりが持つ能力と個性を発揮できることが重要であり、人財の流動性が高まる中、採用競争力が低下して人財獲得が進まなくなることに加え、社員の離職により組織の力が低下することをリスクと考えております。社員に成長の機会を提供し、社員が仕事と生活を充実させられる『働き甲斐ある職場』をつくることによって、社員が活躍できる職域を拡大するために配属職場の更なる環境改善を進めてまいります。

指標及び目標

指標	目標	2024年度実績	2025年度実績
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合	2027年3月末時点で5%以上	3.1%	5.9%
技術継承のための年間教育研修時間	2027年3月末時点で300時間	432.7時間	547.7時間
一人当たりの年間教育研修費用	2027年3月末時点で3.5万円	4.3万円	4.1万円

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合は、前期は女性管理職が2名でしたが、当期に新たに2名が加わり、合計4名となったことに伴い上昇いたしました。引き続き女性管理職の育成及び登用に向けた人財教育に取り組んでまいります。

技術継承の教育研修時間は、年2回の「技術継承の見える化」活動報告発表会の開催を通じて、各部門での啓蒙活動が浸透し、現場におけるOJT研修が定着しました。さらに、外部研修へも積極的に参加していることから、研修時間は近年において伸長しております。

一人当たりの年間の教育研修費は、社内における公的資格取得支援等の自己啓発支援制度の活用、管理職のマネジメント研修、次世代管理職の育成を目的とした研修、業務効率化やDX推進を目的とした教育ツールの導入を昨年に引き続き実施しております。これらの取り組みを通じて、今後も組織力の向上と人財の成長を目指して活動してまいります。

なお、人財の育成に関する指標について提出会社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属する会社では行われていないため、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

以下のリスク発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経済、市場環境の状況について

当社グループが展開する事業及び製品は、主に生産設備の稼働支援を目的に用いられており、公共投資及び民間設備投資の動向に大きく影響を受けます。このため、公共投資及び民間設備投資需要が予想以上に抑制された場合には、当社グループの業績が下振れする可能性があります。

これに対し当社グループでは、海外・国内成長市場への新規・深耕開拓、在外子会社（南京華洋電気有限公司、Thai Toyo Electric Co.,Ltd.）との連携強化により、事業基盤の強化に努めております。

(2) 販売価格戦略の複雑化による影響について

当社グループが事業を展開する市場は厳しい競争に直面しており、製品の販売価格は大きな潮流として競争環境により抑制される状況にあります。しかしながら、原材料価格高騰の影響を緩和するための販売価格の適正化は重要課題となっており、価格戦略は一層複雑化しております。このため、競争のさらなる激化や長期化により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し当社グループでは、既存製品のモデルチェンジや新製品の開発、コスト削減に向けた生産体制の見直しなど諸施策に取り組み、安定した収益の確保に努めております。

(3) 原材料の価格変動による影響について

当社グループの主要製品に材料として使用される銅・鉄鋼などの価格は、国際市況に連動しており、原材料の価格変動が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し当社グループでは、常に国際市況をモニタリングするとともに、生産性の向上による原価低減や販売価格への転嫁、性能を確保しながらの低価格原材料変更等により、原材料の価格変動による影響を最小限に抑えるべく努めております。

(4) 特定顧客への依存について

当社グループの売上高は、主要得意先からの製品製作の受託比率が高まりつつあり、特定顧客への依存度が増しております。このため、これら主要得意先の受注・生産動向や外注政策が大きく変動した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し当社グループでは、常に新規顧客開拓に努め、特定顧客への依存度を低減するための活動を展開しております。

(5) 製品やサービスの品質について

製品やサービスの欠陥や瑕疵等により、損失計上を伴う可能性があります。また、当社グループの製品やサービス品質に対する評価の低下は、経営全般に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し当社グループでは、品質マネジメントシステムを運用することで、予期せぬコスト負担を最小限に抑えるべく努めております。

(6) 海外生産における影響について

当社グループは、中国及びタイ王国に連結子会社を有し、為替変動・現地国の政治・経済情勢などにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し当社グループでは、上記のカントリーリスクを十分に検討し、事業運営の安定に努めております。

(7) 自然災害等について

当社グループは、自然災害等の緊急事態に備え、事業継続のための体制を整備しております。しかしながら、想定を著しく上回る大規模な自然災害等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し当社グループでは、事業継続計画（BCP）に基づき、事業継続マネジメント（BCM）を運用することで、予期せぬコスト負担を最小限に抑えるべく努めております。

(8) 感染症に係るリスクについて

当社グループが事業活動を展開する国や地域において、感染症等が発生した場合には、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し当社グループでは、感染症発生時における在宅勤務や時差出勤ならびにWeb会議、リモート営業の環境を整え、各種対策を講じることで、業績への影響を最小限に抑えるべく努めております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の回復を背景に個人消費が底堅く推移するとともに、省力化・デジタル化を中心とした設備投資も堅調に推移するなど、緩やかな回復基調が継続いたしました。一方で、ウクライナ情勢の長期化や中東地域の緊張の高まりの影響により、資源・エネルギー価格の変動に加え、各国の通商政策の動向等により不確実性の高い状況が続いており、先行きは依然として不透明な状況となっております。

そのような状況下ではありますが、当社グループの主な関連業界である電気機器業界におきましては、カーボンニュートラルの実現や省力化などの課題解決を目的とした設備投資が堅調に推移しております。

当社グループは、MAツールを活用した営業活動の効率化や、DX推進による業務改善を進めております。さらに、デジタル人財の育成・確保を進めるとともに、サイバーセキュリティ対策の強化に取り組み、事業継続性の向上を図っております。また次世代に繋がる技術開発や、ベテラン社員が保有する技術の継承を目的とした「技術継承の見える化」を推進し、サステナビリティに対する意識を高め、持続可能な社会の実現に貢献しております。加えて、社内横断で新製品・新サービスのアイデア募集を行い、社員が社会の変化に対応しながら自由に発想できる環境づくりにも注力しております。

当連結会計年度の経営成績につきましては、前連結会計年度に比べ樹脂関連事業は増収となりましたが、国内制御装置関連事業と海外制御装置関連事業においては減収となりました。当社グループ全体の利益面では、売上高は減少したものの、売上原価率の抑制に伴い、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益は増加しました。親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税額の負担が増加した結果、減益となりました。

その結果、売上高は8,872百万円(前連結会計年度比5.1%減)、営業利益は352百万円(前連結会計年度比20.6%増)、経常利益は420百万円(前連結会計年度比20.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は266百万円(前連結会計年度比5.6%減)となりました。

なお、当連結会計年度の為替レートは、中国人民元が22.40円(前連結会計年度は21.53円)、タイバーツが4.97円(同 4.57円)と、前連結会計年度に比べ中国人民元に対し0.87円安、タイバーツに対し0.4円安で推移いたしました。

各セグメントの経営成績は、以下のとおりであります。

国内制御装置関連事業(当社、アドヴァンコーティング株式会社)

エンジニアリング部門の売上高につきましては、86期計上のあった搬送制御装置関連や監視制御装置関連の大型案件が一段落した状況ではありましたが、地道な営業努力によるモーターコントロールセンタ等の積み上げにより、2,685百万円(前連結会計年度比6百万円減、0.2%減)となりました。

機器部門の売上高につきましては、適正価格による価格転嫁が進んだことに加え、販売終了を見据えた製品の受注前倒しにより、2,175百万円(前連結会計年度比53百万円増、2.5%増)となりました。

変圧器部門の売上高につきましては、データセンター向けや再生可能エネルギー関連の設備投資は堅調ではありますが、価格競争や市場ニーズの変化などの影響により、2,536百万円(前連結会計年度比364百万円減、12.6%減)となりました。

以上の結果、国内制御装置関連事業の売上高は7,397百万円(前連結会計年度比316百万円減、4.1%減)となりました。また、セグメント利益は440百万円(前連結会計年度比121百万円増、38.3%増)となりました。

海外制御装置関連事業(南京華洋電気有限公司、Thai Toyo Electric Co.,Ltd.)

海外制御装置関連事業の売上高につきましては、中国内設備投資の低迷及び盤事業の縮小によって受注数が減少したことが影響し、649百万円(前連結会計年度比247百万円減、27.6%減)となり、また、セグメント損失は3百万円(前連結会計年度はセグメント利益6百万円)となりました。

樹脂関連事業(東洋樹脂株式会社)

樹脂関連事業の売上高につきましては、事務機器関連向け製品の受注が好調であったことにより、825百万円(前連結会計年度比88百万円増、12.1%増)となり、セグメント利益は25百万円(前連結会計年度比0百万円増、0.2%増)となりました。

財政状態の状況は、以下のとおりであります。

資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ235百万円増加の11,049百万円となりました。

流動資産は、31百万円増加の7,542百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加234百万円、受取手形、売掛金及び契約資産の増加93百万円、電子記録債権の減少280百万円などによるものであります。

固定資産は、203百万円増加の3,507百万円となりました。これは主に、投資有価証券の増加250百万円などによるものであります。

負債の状況

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ198百万円減少の4,270百万円となりました。

流動負債は、53百万円増加の2,935百万円となりました。これは主に、電子記録債務の増加47百万円、未払法人税等の増加111百万円、賞与引当金の増加60百万円、短期借入金の減少166百万円などによるものであります。

固定負債は、252百万円減少の1,334百万円となりました。これは主に、長期借入金の減少240百万円などによるものであります。

純資産の状況

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ434百万円増加の6,779百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加173百万円、その他有価証券評価差額金の増加171百万円、為替換算調整勘定の増加67百万円などによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,728百万円となり、前連結会計年度末に比べ20百万円増加（1.2%増）となりました。

営業活動の結果得られた資金は895百万円（前連結会計年度は80百万円の使用）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益377百万円に加え、減価償却費174百万円、賞与引当金の増加60百万円、売上債権の減少199百万円、仕入債務の増加58百万円、利息及び配当金の受取額69百万円等によるものであります。

投資活動の結果使用した資金は、374百万円（前連結会計年度は203百万円の使用）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出410百万円、有形固定資産の取得による支出138百万円、定期預金の払戻による収入208百万円等によるものであります。

財務活動の結果使用した資金は、518百万円（前連結会計年度は179百万円の獲得）となりました。これは主に、短期借入金の純減額180百万円、長期借入金の返済による支出306百万円等によるものであります。

(3) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
国内制御装置関連事業	7,271,093	2.5
海外制御装置関連事業	869,442	12.7
樹脂関連事業	862,188	16.2
合計	9,002,724	2.1

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
国内制御装置関連事業	7,444,201	2.3	2,998,310	1.6
海外制御装置関連事業	661,979	17.9	127,155	10.5
樹脂関連事業	849,584	14.4	85,350	38.4
合計	8,955,766	1.5	3,210,816	2.7

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
国内制御装置関連事業	7,397,002	4.1
海外制御装置関連事業	649,849	27.6
樹脂関連事業	825,886	12.1
合計	8,872,739	5.1

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

売上高について

当連結会計年度における売上高の概況は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (経営成績等の状況の概況) 」をご参照願います。

営業利益について

売上原価は、594百万円減少(前連結会計年度比8.6%減)し、6,347百万円となり、受注が回復したことによる生産効率の向上が一部寄与したほか、価格転嫁が進展したことにより、売上原価率は71.5%(前連結会計年度比2.7%減)となりました。

販売費及び一般管理費は、給与手当及び賞与の増加42百万円、賞与引当金繰入額の増加26百万円などにより、58百万円増加(前連結会計年度比2.8%増)の2,171百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は、352百万円(前連結会計年度比20.6%増)となりました。

経常利益について

営業外収益は、受取利息の増加4百万円などにより、7百万円増加(前連結会計年度比8.1%増)の105百万円となりました。

営業外費用は、為替差損の減少8百万円などにより、4百万円減少(前連結会計年度比9.6%減)の38百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度における経常利益は、420百万円(前連結会計年度比20.8%増)となりました。

税金等調整前当期純利益について

当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は、377百万円(前連結会計年度比9.2%増)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益について

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税額の負担が増加し、266百万円(前連結会計年度比5.6%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (経営成績等の状況の概要) 」をご参照願います。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照願います。

(4) 経営戦略の現状と見通し

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照願います。

(5) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（経営成績等の状況の概況）」をご参照願います。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、部品や材料の仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、老朽化に伴う生産設備の更新等の設備投資によるものであります。また、株主還元につきましては、財務の健全性等に留意しつつ、配当政策に基づき実施してまいります。

また、当社グループは、健全な財務体質、継続的な営業活動によるキャッシュ・フロー創出能力により、今後も事業成長を確保する目的で手元流動性を高める資金調達や、個別投資案件への資金調達は可能であると考えております。

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

(7) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、2022年3月期を初年度とする中期経営計画がスタートし、2026年3月期は第二次中期経営計画の2年目となる1年でした。原材料価格・外注費の高騰が続き、企業経営に与える影響は厳しいものであります。売上高は減少したものの、一部の部門の受注が増加したことで、生産効率が改善したことや、適正価格での価格転嫁が進んだことで、利益面では、当初予想を上回る結果となりました。

2026年3月期の計画値（2025年5月12日開示）と実績値の結果は以下のとおりです。

単位：百万円

	2026年3月計画	2026年3月実績	計画比
売上高	9,250	8,872	378(4.1%)
営業利益	321	352	31(9.7%)
営業利益率(%)	3.5	4.0	-
経常利益	338	420	82(24.4%)

(8) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現状の事業環境及び入手可能な情報に基づき、最善の方針を立案するように努めておりますが、ここ数年の景況や先行きの不透明さなどの影響により、今後も厳しい状況が継続していくことが予想されます。

当社グループでは、厳しい状況に際しても、適正な利益を安定的に確保するために、経営体質の強化を推進し、企業価値を高めていくことを重要な経営目標としており、その内容につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照願います。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、事業戦略に合致したコア技術・製品の競争力強化と次世代につながる技術・製品開発を推進しております。当連結会計年度における研究開発活動は、主に国内制御装置関連事業が主体となりテーマごとに優先度を検討し、優先度の高いテーマを中心に効率的な開発活動に取り組んでまいりました。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費は140百万円となりました。

研究開発活動は、以下のとおりであります。

国内制御装置関連事業

国内制御装置関連事業における研究開発活動では、市場や顧客のニーズに対応するために、製品改良やモデルチェンジ、新製品の開発に取り組んでまいりました。またR & D部門を中心として将来を見据えた新技術の研究開発に取り組み、新技術開発テーマには、大学等との共同研究を積極的に推進し、研究開発の迅速化・効率化に努めました。

その結果、研究開発として主に下記内容を実施し、国内制御装置関連事業における研究開発費は140百万円となりました。

研究

- ・光無線トランシーバ技術の研究
- ・「環境にやさしいIMCC」塗装レス製作の基礎研究

開発製品

- ・マルチビームセンサの製品改良
- ・バッテリーレス液体検知センサ信号変換基板の開発

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資は、主に老朽化等に伴う生産設備の更新などを実施いたしました。

その結果、当社グループにおける設備投資総額は140百万円となりました。

なお、上記金額には有形固定資産の他、ソフトウェアへの投資が含まれております。

各セグメントの設備投資については、以下のとおりであります。

(1) 国内制御装置関連事業

当連結会計年度の主な設備投資は、情報システム関連設備の更新や再生可能エネルギー関連設備に81百万円の設備投資を実施いたしました。

(2) 海外制御装置関連事業

当連結会計年度の主な設備投資は、生産設備の更新や効率化に4百万円の設備投資を実施いたしました。

(3) 樹脂関連事業

当連結会計年度の主な設備投資は、生産設備や空調設備の更新に54百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2026年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社・春日井工場 (愛知県春日井市)	国内制御装置関連事業	乾式変圧器生産設備	303,965	37,863	18,871 (9,375)	2,895	55,664	419,261	76 (16)
神屋工場 (愛知県春日井市)	国内制御装置関連事業	監視制御装置・センサ等生産設備その他設備	66,470	617	216,444 (8,470)	88,672	6,301	378,506	91 (54)
神屋第2工場 (愛知県春日井市)	国内制御装置関連事業	鋳金加工設備	17,471	114	270,102 (4,694)	-	4,238	291,926	12 (4)
味美工場 (愛知県春日井市) (注)2	国内制御装置関連事業	小形油入変圧器生産設備	4,338	0	183,229 (1,965) [986]	-	405	187,972	11 (3)

(2) 国内子会社

(2026年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
東洋樹脂株式会社 (注)2	本社 (愛知県小牧市)	樹脂関連事業	再生樹脂ペレット	82,478	81,439	193,621 (13,094) [3,712]	21,599	13,299	392,438	34 (4)
アドヴァンコーティング株式会社	本社 (愛知県豊明市)	国内制御装置関連事業	金属部品等粉体塗装設備	5,184	10,663	-	-	1,889	17,737	8 (4)

(3) 在外子会社

(2025年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地及び 土地所有権 (面積㎡)	その他	合計	
南京華洋電気有限公司	本社 (中国江蘇省南京市)	海外制御装置関連事業	配電盤等生産設備	112,031	14,115	205,812 (21,863)	19,430	351,390	97 (4)
Thai Toyo Electric Co.,Ltd.	本社 (タイ国チョンブリー県)	海外制御装置関連事業	センサ生産設備	75,857	441	143,783 (6,608)	6,290	226,372	15 (-)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定、工具・器具及び備品、ソフトウェア、使用権資産の合計であります。
- 2 土地の一部を賃借しております。提出会社における味美工場の賃借料は2,869千円であり、東洋樹脂㈱における樹脂関連事業の賃借料は5,013千円であります。なお、賃借している土地の面積については[]で外書しております。
- 3 従業員数の()は臨時従業員数を外書しております。
- 4 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却などを除き、重要な設備の除却などの計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,000,000
計	9,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,694,475	4,694,475	名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数 100株
計	4,694,475	4,694,475	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年10月1日	4,694,475	4,694,475	-	1,037,085	-	857,265

(注) 発行済株式総数の減少は、2016年6月22日開催の第77期定時株主総会決議により、2016年10月1日付で普通株式2株を1株の割合で株式併合を実施したことによるものであります。

(5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	2	92	-	5	3,000	3,108	-
所有株式数(単元)	-	7,636	15	10,399	-	5	28,855	46,910	3,475
所有株式数の割合 (%)	-	16.28	0.03	22.17	-	0.01	61.51	100.00	-

(注) 自己株式453,753株は、「個人その他」に4,537単元、「単元未満株式の状況」に53株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
有限会社城西	愛知県名古屋市西区域西2-16-6	430	10.15
東洋電機取引先持株会	愛知県春日井市味美町2-156	319	7.54
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲2-10-17	232	5.48
株式会社百五銀行	三重県津市岩田21-27	192	4.52
松尾隆徳	愛知県名古屋市西区	173	4.08
東洋電機従業員持株会	愛知県春日井市味美町2-156	170	4.01
松尾昇光	愛知県名古屋市西区	169	3.98
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	125	2.94
三浦陽子	大阪府泉南市	111	2.62
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1-28-1	70	1.65
計	-	1,994	47.02

(注) 上記のほか当社所有の自己株式453千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 453,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,237,300	42,373	-
単元未満株式	普通株式 3,475	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,694,475	-	-
総株主の議決権	-	42,373	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株53株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 東洋電機株式会社	愛知県春日井市味美町2-156	453,700	-	453,700	9.66
計	-	453,700	-	453,700	9.66

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の 処分)	21,390	15,400	-	-
その他(第三者割当による自己株式の処分)	13,700	9,864	-	-
保有自己株式数	453,753	-	453,753	-

3【配当政策】

当社の株主に対する利益還元については、経営の重要施策として位置付けており、財務体質ならびに経営基盤の強化を図りつつ、継続的かつ安定的な配当を実施することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保につきましては、経営環境の変化に対応できる企業体質の確立と、今後の事業展開に向け、既存事業の体質強化、新事業・新技術の開発促進、経営効率の向上を図るための投資などに活用し、更なる事業競争力の強化に取り組み、将来の事業展開に役立てる所存であります。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることが出来る旨を定款に定めております。

なお、第87期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。期末配当に関する配当金の総額59,370千円及び1株当たりの配当額14円につきましては、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
2025年11月10日取締役会決議	42,407	10
2026年6月26日定時株主総会決議(予定)	59,370	14

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

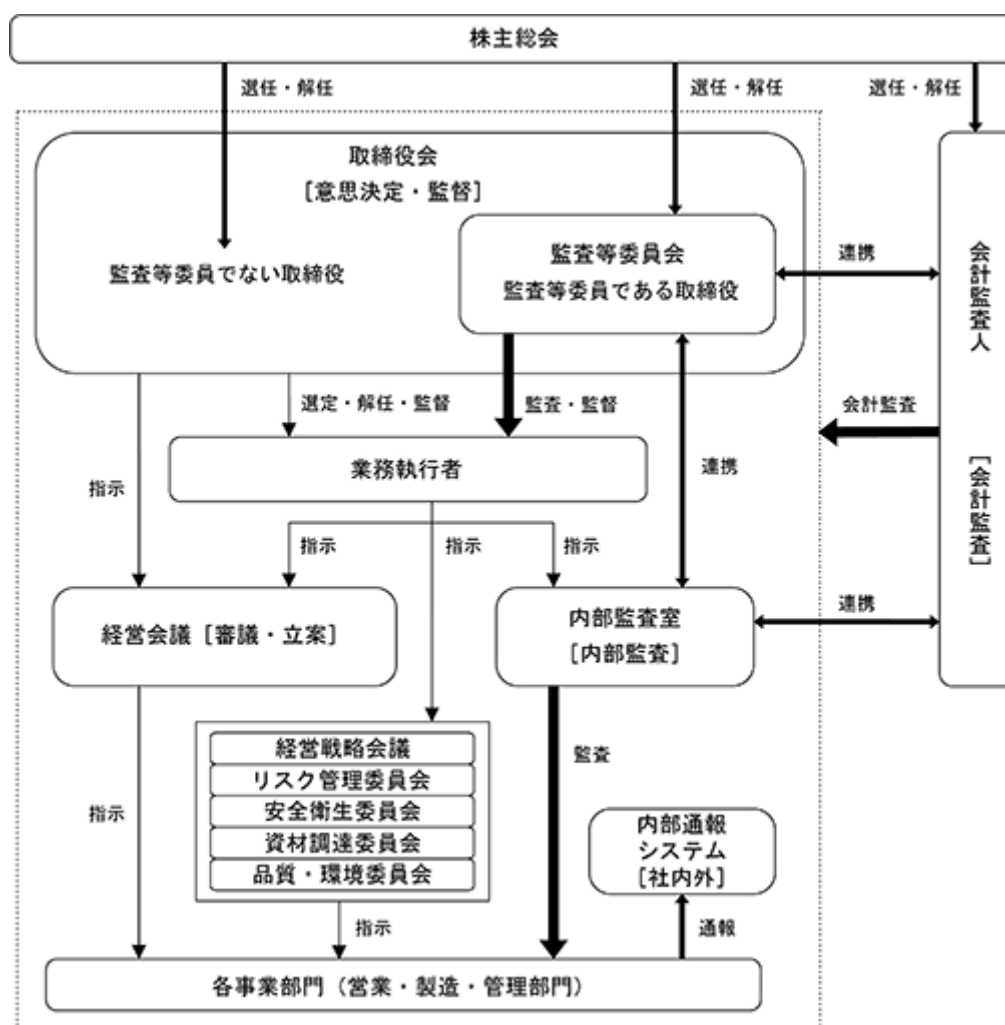
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、健全な企業経営に基づく事業展開を進める上で、コーポレート・ガバナンスの充実を最重要課題と考えております。バランスの取れたスリムな経営体制の構築と牽制機能の強化に努めながら、適切かつ迅速な経営判断を行い、コンプライアンス（法令遵守）に則った各施策により、透明度の高い経営及び業務執行の確保に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社制度を採用しており、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図っております。また、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能の分担を明確にすることにより更なるコーポレート・ガバナンスの向上を図り、経営環境の急激な変化に迅速かつ的確に対応することを目的として執行役員制度を導入しております。

業務の意思決定・執行及び監督について、リスク管理、コンプライアンスの徹底及び内部統制の向上を図るため、以下のコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。



「取締役会」

a 目的・権限

取締役会は、定例取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営上の意思決定機関として、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、業務執行状況を監督しております。

b 構成

当事業年度において取締役会は以下の7名で構成されており、全19回開催されております。

なお、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	役職	常勤・社外区分	2026年3月期取締役会出席状況 (全19回)
松尾 昇光	代表取締役社長執行役員	常勤	18回
井澤 宏	取締役常務執行役員	常勤	19回
加賀 美孝	取締役常務執行役員	常勤	18回
加藤 茂男	取締役監査等委員	常勤	6回
菅 幸彦	取締役監査等委員	常勤	13回
葛谷 昌浩	取締役監査等委員	社外	18回
井上 誠	取締役監査等委員	社外	19回

(注) 1 常勤の取締役監査等委員 加藤茂男氏は、2025年6月20日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役監査等委員を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2 常勤の取締役監査等委員 菅幸彦氏が就任以降開催された取締役会は13回であります。

取締役会における具体的な検討内容としては、取締役会付議事項に該当する審議以外に取締役会内で各事業部の現状・課題について協議しております。

当事業年度は、第二次中期経営計画の実現に向けて進捗確認を行いながら、サステナビリティに関する検討状況の確認を含め、適時必要な対応を中心に協議しております。また、グループ全体で達成を目指すためグローバルでの販売強化体制、人員配置、環境対応に柔軟な製造体制、当社グループの経営執行の監視等を行うとともに、取締役候補者の決定、及び予算進捗と修正等の重要事項の承認をしております。

c 取締役の定数

当社の監査等委員でない取締役は8名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨、定款に定めております。

d 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨ならびに累積投票によらない旨を定款に定めております。

e 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することが出来る旨、定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

ロ. 会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることが出来る旨、定款に定めております。これは、株主への安定的な利益還元を行うためであります。

f 株主総会の特別決議事項

当社は、会社法第309条第2項の規定に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

「監査等委員会」

a 目的・権限

監査等委員会は、定例監査等委員会を毎月1回開催し、各監査等委員は、監査等委員会で決議された監査方針、監査計画に基づき、監査に関する重要な事項等の報告・協議・決議を行っております。

また、監査等委員である取締役は定例取締役会に出席するほか、常勤の監査等委員である取締役は経営会議などの重要会議に出席し、重要な決議書類の閲覧、業務及び財産の状況調査により、厳正な監査を実施しております。

b 構成

監査等委員である取締役3名で構成され、うち2名は社外取締役、1名は常勤の監査等委員である取締役であります。構成員は、菅幸彦氏（監査等委員である取締役・委員長）、葛谷昌浩氏（社外取締役）、井上誠氏（社外取締役）であります。

なお、監査等委員である取締役 葛谷昌浩氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

「経営会議」

a 目的・権限

経営会議は、毎月1回開催し、取締役会に付議される案件や取締役会決定事項以外の会社運営に関する重要事項、業務執行に関する事項全般に関して十分な審議、議論を行うとともに、各部門の現況、計画進捗状況の報告などを行っております。

b 構成

経営会議は、代表取締役、常勤取締役、執行役員ならびに議題に応じたメンバーで構成されております。

企業統治に関するその他の事項

「内部統制システムの整備の状況」

内部統制システムにつきましては、代表取締役社長執行役員直轄の組織として内部監査室を設置し、組織の適正さや経営の効率性について、自己点検を行っております。当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下の基本方針を取締役会において決議し、体制整備に努めております。

a 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ．取締役の職務の執行に係る情報の取扱いは、当社社内規程及びそれに関する各マニュアルに従い、適切に保存及び管理（廃棄を含む）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行う。

ロ．取締役の職務執行に係る情報は、各情報ごとに責任部署を定め、文書又は電磁的媒体に記録し、保管する。

b 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．当社は、経営戦略、業務運営、コンプライアンス、環境、災害、品質、納期、情報セキュリティ、輸出入管理などに係るリスクについて、それぞれの責任部署を定め、規程・マニュアルの制定・配付などを実施し、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する体制を確保する。

ロ．個々のリスクに対し、責任部署や各委員会（経営戦略会議、リスク管理委員会、安全衛生委員会、資材調達委員会、品質・環境委員会など）において検討し、リスク回避や低減に向けた改善を施す。

ハ．内部監査室は、各委員会の会議に出席し、また部門の日常的なリスク管理状況の監査を実施する。

ニ．新たに生じたリスクは、すみやかに責任部署を定め、管理する体制を確保する。

- c 取締役の職務が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社は、以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。
- イ．当社は執行役員制度を導入し、業務執行に専念する執行役員を置くことにより、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能の分離を促進するとともに、迅速かつ確かな業務執行を実現する。
 - ロ．取締役・社員が共有する全社的な目標を定め、この目標の浸透を図るとともに、目標達成に向けて、各部門が実施すべき具体的な目標を策定する。
 - ハ．定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。また取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、毎月1回の経営会議を開催し、業務執行に関する基本的事項や重要事項に係る意思決定を機動的に行うとともに、絞り込んだテーマについては、経営戦略会議を設け、詳細な議論と検討を行う。
 - ニ．月次の業績は、ITを活用したシステムにより、その結果を迅速にデータ化することで、取締役会が定期的にその結果のレビューを実施し、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現する。
- d 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合していることを確保するための体制
- 当社及び当社グループは、当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するように、以下のコンプライアンス体制を構築する。
- イ．当社及び当社グループは、取締役及び使用人の企業倫理意識の向上と法令遵守のために、コンプライアンス規程に従い、規程の配付や研修を実施することで周知徹底を図り、グループ全体への浸透を図る。
 - ロ．内部監査室は、当社及び当社グループのコンプライアンスの状況を定期的に監査し、取締役会及び監査等委員会に報告する。
 - ハ．当社及び当社グループにおけるコンプライアンスの観点から、これに反する行為等を早期に発見し、是正するために、内部通報ガイドラインの周知徹底を図る。
- e 監査等委員である取締役の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する体制
- イ．現在、監査等委員である取締役の職務を補助すべき取締役及び使用人はいないが、必要に応じて、監査等委員である取締役の職務を補助する使用人を置くこととする。
 - ロ．前項の具体的な内容は、監査等委員である取締役の意見を聴取し、関係各方面の意見も十分に考慮した上で、取締役と監査等委員である取締役が意見交換して決定する。
 - ハ．補助使用人は、監査等委員である取締役の指揮命令下で業務を行い、監査等委員である取締役以外からの指揮命令は受けない。
 - ニ．補助使用人の任命・異動、人事評価及び懲戒等については、監査等委員である取締役の意見を尊重する。
- f 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制及びその他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ．当社ならびに子会社の取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときには、法令に従い、直ちに監査等委員である取締役に報告する。
 - ロ．取締役及び使用人は、監査等委員会の定めるところに従い、監査等委員の要請に応じて、必要な報告及び情報提供を行うこととする。
 - ハ．常勤監査等委員である取締役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会以外に、経営会議や各委員会などの重要会議に出席するとともに、主要な稟議書やその他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めることとする。
 - ニ．監査等委員会は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換などを実施し、連携を図ることとする。
 - ホ．監査等委員会は、代表取締役と定期会合を持ち、相互の意見交換を実施する。
 - ヘ．監査等委員会は、取締役又は使用人から得た情報について、第三者に対する報告義務を負わない。
 - ト．監査等委員会は、報告をした使用人の異動、人事評価及び懲戒等に関して、監査等委員でない取締役にその理由の開示を求めることができる。

- g 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ．関係会社管理規程に基づき、経営管理本部を管理担当部署として、関係会社に関する管理の適正化を図り、関係会社の指導・育成を促進し、企業集団としての経営効率の向上に努める。
 - ロ．コンプライアンス規程に基づき、当社及び子会社のコンプライアンス体制の構築を図る。
 - ハ．当社及び子会社の業務執行は、各社における社内規程に従って実施し、社内規程について随時見直しを行う。
 - ニ．リスク管理規程に基づいて、リスク管理委員会を設置し、リスク管理体制を構築する。
 - ホ．当社内部監査室は、当社及び子会社からなるグループ各社に対して監査を実施する。
- h 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理にかかる方針に関する事項
- 当社は、監査等委員である取締役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求した時は、その費用等が監査等委員である取締役の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。

「リスク管理体制の整備の状況」

当社のリスク管理体制につきましては、当社グループにおける総合的なリスク管理体制の促進を図るために当社グループ間の連携を強め、自然災害対策をはじめ、業務運営上の様々なリスクに対して、コンプライアンスの趣旨に沿った内部統制の充実に努めており、経営トップから各従業員に至るまで周知徹底を図っております。

さらに、リスク管理体制の強化を図るため、リスク管理規程に基づき、定期的にリスク管理委員会を開催し、リスクの把握とリスク発生防止に係る管理体制の整備に努めております。

「役員等賠償責任保険契約の内容の概要」

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる会社役員等としての業務の遂行に起因して、損害賠償請求がなされることによって会社役員等が被る経済的損害を当該保険契約により補填することとしております。ただし、背信行為や犯罪行為に起因する損害、意図的に違法行為を行った対象者自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。当該保険契約の被保険者は、当社および一部の子会社の取締役、監査役および執行役員等であります。なお、全ての被保険者について、その保険料を当社が全額負担しております。当該保険契約は毎年9月4日に更新しており、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a 2026年6月25日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 6名 女性 0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長執行役員 SDGs推進室長	松尾 昇光	1973年1月24日	1998年4月 日東工業(株)入社 2001年4月 当社入社 2009年12月 当社管理本部経理部長 2010年6月 当社取締役管理本部経理部長 2011年11月 当社取締役事業本部長付 2012年2月 当社常務取締役 2012年6月 当社代表取締役社長 2015年3月 南京華洋電気有限公司董事(現) 2018年6月 当社代表取締役社長執行役員 2020年6月 当社代表取締役社長執行役員SDGs推進室長(現) 2025年6月 東洋樹脂(株)取締役会長(現)	(注)3	1,691
取締役常務執行役員 事業部・海外関係会社担当	井澤 宏	1967年4月24日	1990年4月 C K D株式会社入社 2007年11月 当社入社機器事業部製造部長 2017年1月 当社機器事業部副事業部長 2017年4月 当社機器事業部長 2017年6月 当社取締役機器事業部長 2018年6月 当社執行役員機器事業部長 2020年6月 当社取締役常務執行役員事業部担当エンジニアリング事業部長兼デバイスソリューション事業部長 2020年10月 当社取締役常務執行役員事業部担当 2021年4月 当社取締役常務執行役員事業部担当変圧器事業部長 2022年4月 当社取締役常務執行役員事業部・海外関係会社担当 2023年4月 当社取締役常務執行役員事業部・海外関係会社担当エンジニアリング事業部長 2025年4月 当社取締役常務執行役員事業部・海外関係会社担当変圧器事業部長 2026年4月 当社取締役常務執行役員事業部・海外関係会社担当(現)	(注)3	274
取締役常務執行役員 本社管理部門・国内 関係会社担当	加賀 美孝	1964年12月19日	1988年4月 (株)商工組合中央金庫入庫 2014年3月 同金庫名古屋審査室長 2016年7月 同金庫東大阪支店長 2018年8月 同金庫浜松支店長 2020年4月 当社出向取締役専務執行役員付 2020年6月 当社経営管理本部長 2020年10月 当社入社執行役員経営管理本部長 2021年4月 当社執行役員経営管理本部長兼企画部長 2021年6月 当社取締役常務執行役員経営管理本部長兼企画部長 2022年4月 当社取締役常務執行役員本社管理部門・国内関係会社担当(現)	(注)3	185
取締役 (監査等委員)	菅 幸彦	1964年8月20日	1987年3月 当社入社 2013年6月 当社管理本部長付(Thai Toyo Electric Co.,Ltd.出向) 2018年4月 当社市場開拓部長 2018年6月 当社執行役員市場開拓室長 2019年4月 当社執行役員機器事業部長 2021年4月 当社執行役員R&Dセンター室長 2021年6月 当社R&Dセンター室長 2025年4月 当社社長付 2025年6月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)4	57

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)	葛谷 昌浩	1962年11月13日	1991年1月 青山監査法人(現PWCあらた有限責任監査法人)入所 1995年12月 同所退所 1996年3月 公認会計士葛谷昌浩事務所開業所長(現) 1996年4月 公認会計士登録 1996年5月 税理士登録 2011年6月 当社監査役 2015年6月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)4	49
取締役 (監査等委員)	井上 誠	1967年9月5日	2007年9月 弁護士登録 2007年9月 宇都木法律事務所勤務 2010年3月 同所退所 2010年4月 高木・井上法律事務所パートナー弁護士 2012年4月 外堀通り法律事務所(事務所名変更)同事務所弁護士(現) 2019年6月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)4	30
計					2,287

- (注) 1 当社は監査等委員会設置会社であります。
- 2 取締役 葛谷昌浩氏及び取締役 井上誠氏は、社外取締役であります。
- 3 監査等委員以外の取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 菅幸彦 委員 葛谷昌浩 委員 井上誠
- 6 当社は、監査等委員が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
原 武之	1977年3月26日	2003年10月 森・濱田松本法律事務所入所(第二東京弁護士会) 2006年9月 同所退所 2006年10月 川上法律事務所(現オリンピック法律事務所)に移籍独立(愛知県弁護士会) 2017年2月 オリンピア法律事務所設立(愛知県弁護士会)同事務所弁護士(現)	-

- 7 当社では執行役員制度を導入しております。執行役員は6名で、取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

役名	氏名	担当・職名
執行役員	佐分 隆之	経営管理本部長
執行役員	安部 公博	機器事業部長
執行役員	大畑 秀幸	変圧器事業部長兼製造部長

b 2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員であるものを除く。）4名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定であります。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性 6名 女性 1名（役員のうち女性の比率14.28%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長執行役員 SDGs推進室長	松尾 昇光	1973年1月24日	1998年4月 日東工業(株)入社 2001年4月 当社入社 2009年12月 当社管理本部経理部長 2010年6月 当社取締役管理本部経理部長 2011年11月 当社取締役事業本部長付 2012年2月 当社常務取締役 2012年6月 当社代表取締役社長 2015年3月 南京華洋電気有限公司董事(現) 2018年6月 当社代表取締役社長執行役員 2020年6月 当社代表取締役社長執行役員SDGs推進室長(現) 2025年6月 東洋樹脂(株)取締役会長(現)	(注)3	1,691
取締役常務執行役員 事業部・海外関係会社担当	井澤 宏	1967年4月24日	1990年4月 C K D(株)入社 2007年11月 当社入社機器事業部製造部長 2017年1月 当社機器事業部副事業部長 2017年4月 当社機器事業部長 2017年6月 当社取締役機器事業部長 2018年6月 当社執行役員機器事業部長 2020年6月 当社取締役常務執行役員事業部担当エンジニアリング事業部長兼デバイスソリューション事業部長 2020年10月 当社取締役常務執行役員事業部担当 2021年4月 当社取締役常務執行役員事業部担当変圧器事業部長 2022年4月 当社取締役常務執行役員事業部・海外関係会社担当 2023年4月 当社取締役常務執行役員事業部・海外関係会社担当エンジニアリング事業部長 2025年4月 当社取締役常務執行役員事業部・海外関係会社担当変圧器事業部長 2026年4月 当社取締役常務執行役員事業部・海外関係会社担当(現)	(注)3	274
取締役常務執行役員 本社管理部門・国内 関係会社担当	加賀 美孝	1964年12月19日	1988年4月 (株)商工組合中央金庫入庫 2014年3月 同金庫名古屋審査室長 2016年7月 同金庫東大阪支店長 2018年8月 同金庫浜松支店長 2020年4月 当社出向取締役専務執行役員付 2020年6月 当社経営管理本部長 2020年10月 当社入社執行役員経営管理本部長 2021年4月 当社執行役員経営管理本部長兼企画部長 2021年6月 当社取締役常務執行役員経営管理本部長兼企画部長 2022年4月 当社取締役常務執行役員本社管理部門・国内関係会社担当(現)	(注)3	185
取締役	天野 こず重	1965年6月29日	1999年5月 東海中経(株)(現(株)中部経済新聞社子会社)入社 2005年9月 (株)中部経済新聞社入社 2025年12月 同社退社 2026年6月 当社取締役(予定)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)	菅 幸彦	1964年8月20日	1987年3月 当社入社 2013年6月 当社管理本部長付(Thai Toyo Electric Co.,Ltd.出向) 2018年4月 当社市場開拓部長 2018年6月 当社執行役員市場開拓室長 2019年4月 当社執行役員機器事業部長 2021年4月 当社執行役員R&Dセンター室長 2021年6月 当社R&Dセンター室長 2025年4月 当社社長付 2025年6月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)4	57
取締役 (監査等委員)	葛谷 昌浩	1962年11月13日	1991年1月 青山監査法人(現PwCあらた有限責任監査法人)入所 1995年12月 同所退所 1996年3月 公認会計士葛谷昌浩事務所開業所長(現) 1996年4月 公認会計士登録 1996年5月 税理士登録 2011年6月 当社監査役 2015年6月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)4	49
取締役 (監査等委員)	井上 誠	1967年9月5日	2007年9月 弁護士登録 2007年9月 宇都木法律事務所勤務 2010年3月 同所退所 2010年4月 高木・井上法律事務所パートナー弁護士 2012年4月 外堀通り法律事務所(事務所名変更)同事務所弁護士(現) 2019年6月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)4	30
計					2,287

- (注)1 当社は監査等委員会設置会社であります。
- 2 取締役 天野こず重氏は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会にて社外取締役に就任する予定であります。取締役監査等委員 葛谷昌浩氏及び井上誠氏は、社外取締役であります。
- 3 監査等委員以外の取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 菅幸彦 委員 葛谷昌浩 委員 井上誠
- 6 当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「補欠の監査等委員1名選任の件」を上程しており、当該決議の承認可決に伴い、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役に選任される予定であります。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
原 武之	1977年3月26日	2003年10月 森・濱田松本法律事務所入所(第二東京弁護士会) 2006年9月 同所退所 2006年10月 川上法律事務所(現オリンピア法律事務所)に移籍独立(愛知県弁護士会) 2017年2月 オリンピア法律事務所設立(愛知県弁護士会)同事務所弁護士(現)	-

- 7 当社では執行役員制度を導入しております。執行役員は6名で、取締役に兼務しない執行役員は2026年6月26日開催予定の定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議をもって、以下のとおりとなる予定であります。

役名	氏名	担当・職名
上席執行役員	佐分 隆之	経営管理本部長
上席執行役員	安部 公博	機器事業部長
執行役員	大畑 秀幸	変圧器事業部長兼製造部長

社外役員の状況

- a 2026年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の社外役員の状況は、以下のとおりであります。
当社の監査等委員である社外取締役は2名であります。

役職	氏名	備考
監査等委員である取締役	葛谷 昌浩	公認会計士
監査等委員である取締役	井上 誠	弁護士

葛谷昌浩氏、井上誠氏の2名は、経営の客観性及び中立性重視の観点から社外役員としての独立性を有し、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないと判断し、独立役員に指定いたしました。

葛谷昌浩氏及び井上誠氏は、会計及び法務に関する相当程度の知見を有しております。

なお、葛谷昌浩氏は、当社の株式4,900株、井上誠氏は、当社の株式3,000株を所有しております。

監査等委員である社外取締役と当社間に特別な利害関係はありません。また、監査等委員でない社外取締役は選任しておりません。

なお、現在の体制を採用している理由につきましては、当社の規模から見て監査等委員でない社外取締役に期待される役割である社外からの経営の監視機能は、独立性の高い監査等委員である社外取締役の監査により果たされており、現状の体制で充分機能していると考えているためであります。

また、監査等委員でない社外取締役及び監査等委員である社外取締役を選任するにあたり、当社では会社法上の要件に加え、上場証券取引所の定める独立性基準を満たしたものを選任しております。

- b 2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員であるものを除く。）4名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されれば、当社の社外役員の状況は、以下のとおりとなる予定であります。

当社の監査等委員でない社外取締役は1名、監査等委員である社外取締役は2名であります。

役職	氏名	備考
監査等委員でない取締役	天野 こず重	-
監査等委員である取締役	葛谷 昌浩	公認会計士
監査等委員である取締役	井上 誠	弁護士

天野こず重氏は、経営の客観性及び中立性重視の観点から社外役員としての独立性を有し、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないと判断し、独立役員に指定する予定です。

葛谷昌浩氏、井上誠氏の2名は、経営の客観性及び中立性重視の観点から社外役員としての独立性を有し、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないと判断し、独立役員に指定いたしました。

葛谷昌浩氏及び井上誠氏は、会計及び法務に関する相当程度の知見を有しております。

なお、葛谷昌浩氏は、当社の株式4,900株、井上誠氏は、当社の株式3,000株を所有しております。

監査等委員でない社外取締役及び監査等委員である社外取締役と当社間に特別な利害関係はありません。

また、監査等委員でない社外取締役及び監査等委員である社外取締役を選任するにあたり、当社では会社法上の要件に加え、上場証券取引所の定める独立性基準を満たしたものを選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

- a 2026年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の状況は、以下のとおりであります。

社外取締役は、取締役会に出席し、業務の執行について監督を行っております。

当社の社外取締役2名は、全員、監査等委員である取締役であり、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（3）監査の状況」に記載のとおりであります。

- b 2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員であるものを除く。）4名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されれば以下のとおりとなる予定であります。

社外取締役は、取締役会に出席し、業務の執行について監督を行っております。

当社の社外取締役3名のうち2名は、監査等委員である取締役であり、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（3）監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、常勤の社内取締役1名と、独立社外取締役2名で構成されております。

当事業年度において当社は監査等委員会を15回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
加藤 茂男	4回	4回
菅 幸彦	11回	11回
葛谷 昌浩	15回	14回
井上 誠	15回	15回

- (注) 1 常勤の監査等委員 加藤茂男は、2025年6月20日開催の定時株主総会の終結の時をもって監査等委員を退任しておりますので、退任までの期間に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。
- 2 常勤の監査等委員 菅幸彦が就任以降開催された監査等委員会は11回であります。

監査等委員会における具体的な検討内容は、以下のとおりであります。

- a 当期及び中期経営計画への取り組みと進捗管理状況
- b 内部統制システムの構築及び運用状況
- c 会計監査人の監査の実施状況及び職務の執行状況

常勤監査等委員の主な活動は、以下のとおりであります。

- a 取締役会及びその他の重要な会議への出席
- b 取締役及び関係部門から事業活動等必要事項の聴取
- c 重要な決裁書類の閲覧
- d 本社及び主要な事業所の業務及び財産状況の調査
- e 内部監査室の監査結果の聴取及び意見交換の実施
- f 会計監査人との連携を図り、監査方法の妥当性の確認と評価
- g 子会社取締役会への出席及び事業活動等必要事項の聴取

内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室を設置して1名で構成され、経営の合理化・効率化及び業務活動が適正に行われていることを監査するとともに、監査を通じて業務運営の諸規定及び手続きへの準拠性について、調査・指導を行っております。また、監査等委員や会計監査人と連携し、情報の共有化を図り、内部統制の充実に努めるとともに、当社および当社グループのコンプライアンス状況を定期的に監査し、取締役会や監査等委員会に報告しております。

内部監査における主な活動は、以下のとおりであります。

- a 内部監査業務に関する基本的事項の決定
- b 監査計画に基づく業務監査、会計監査の実施
- c 業務監査、会計監査に基づく改善の指示指導および意見具申
- d 監査等委員および関係監査人との連携、監査等委員への協力
- e 関係会社に対する監査の実施
- f 監査報告書に基づく勧告書作成および監査結果の通知
- g 検査結果通知に対する回答書の実施事項についての処置の確認
- h 内部統制報告書の作成と報告手続き

会計監査の状況

a 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b 継続監査期間

1994年4月1日以降

c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 松岡 和雄

指定有限責任社員 業務執行社員 大谷 光尋

d 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成	
公認会計士	10名
その他	11名

1 継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

2 同監査法人は、自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することがないよう措置をとっております。

3 監査業務に係る補助者の構成における「その他」は、公認会計士試験合格者等であります。

e 監査法人の選定方針と理由

当社が、EY新日本有限責任監査法人を選任している理由は、同監査法人が会計監査人に必要な専門性、独立性及び適切性を具備し、当社グループのグローバルな事業活動を監査する体制を有していることに加え、当社の事業特性や事業活動に対する理解に基づき監査する体制を有していることなどを総合的に勘案した結果であります。

f 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき総合的に判断を行い、その結果、会計監査の方法及び結果は相当であることから、再任を決議しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	21	-	20	-
連結子会社	-	-	-	-
計	21	-	20	-

非監査業務の内容については、該当事項はありません。

b 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	4	-	4	-
計	4	-	4	-

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数・規模等を勘案し決定しております。

e 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適切性等を確認し、監査時間及び報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、会計監査人の報酬等の額については同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容が、取締役会で決議された決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、社外取締役および監査等委員である取締役を除く取締役の報酬額は、役位に基づく基本報酬、連結業績評価に基づく業績連動報酬、譲渡制限付株式付与による非金銭報酬で構成しており、社外取締役および監査等委員である取締役の報酬額は、役位に応じた基本報酬のみとしております。

当社の役員の報酬等に関しては、以下のとおり、決議いただいております。

- ・取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬額は、2018年6月20日開催の株主総会において、年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員であるものを除く）員数は5名です。
- ・監査等委員の報酬額は、2018年6月20日開催の株主総会において、年額35,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員の員数は3名です。
- ・譲渡制限付株式による報酬額は、2018年6月20日開催の株主総会において、年額20,000千円、年26,000株以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員であるものを除く）員数は5名です。
- ・取締役に対する業績連動賞与の報酬額は、2022年6月23日開催の株主総会において、年額28,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員であるものを除く）員数は3名です。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

3. 業績連動報酬ならびに非金銭報酬の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬は業績連動賞与とし、連結売上高および連結業績の評価に基づき決定し、現金報酬として、一定の時期に支給することとしております。

当社の業績連動報酬に係る指標は、当社グループの連結業績の向上を目的として「連結売上高前期比」及び「連結経常利益前期比」を用いて算定しております。

（社外、監査等委員及び相談役である取締役を除く取締役の「業績連動賞与」支給額算定式）

前期が黒字の場合の「業績連動賞与」支給額 $= [\text{「基準額」} \times \text{「連結売上高前期比」} \times 0.5] + [\text{「基準額」} \times \text{「連結経常利益前期比」} \times 0.5]$ 前期赤字から当期黒字転換した場合の「業績連動賞与」支給額 $= [\text{「基準額」} \times \text{「連結売上高前期比」} \times 0.5] + [\text{「基準額」} \times \text{当期増益幅/前期減益幅} \times 0.5]$ $= [\text{「基準額」} \times \text{「連結売上高前期比」} \times 0.5] + [\text{「基準額」} \times (\text{当期連結経常利益} - \text{前期連結経常利益}) / (\text{前期連結経常利益} - \text{前々期連結経常利益}) \text{の絶対値} \times 0.5]$
--

1 基準額は月額報酬に基づき決定をする。

2 前期比の上限は200%、下限は0%とする。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の実績は、連結売上高前期比95%、連結経常利益前期比121%となりました。

（ご参考）当事業年度の実績は基準額の108%となりました。

$(\text{「基準額」} \times \text{「連結売上高前期比95\%」} \times 0.5) + (\text{「基準額」} \times \text{「連結経常利益前期比121\%」} \times 0.5)$

「連結売上高前期比」= 当期連結売上高8,872,739千円 ÷ 前期連結売上高9,348,394千円 = 95%

「連結経常利益前期比」= 当期連結経常利益420,431千円 ÷ 前期連結経常利益348,124千円 = 121%

非金銭報酬等は譲渡制限付株式報酬とし、社外取締役および監査等委員である取締役を除く取締役に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることを目的として毎年、役位による基本報酬に基づき定め、一定の時期に付与するものとしております。

譲渡制限付株式報酬の対象期間（以下、「支給基準期間」という）は、定時株主総会の翌日から次期定時株主総会の日までとしております。なお、譲渡制限付株式報酬の支給時期および譲渡制限付株式の割当日は、当該支給基準期間内で、取締役会の決議により決定するものとしております。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とするものとしております。

5. 役員個人の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は代表取締役社長執行役員松尾昇光であり、取締役会決議に基づき委任を受けるものとしております。その権限の内容は、各取締役の職責及び経営への貢献度、役位、会社業績等を勘案し、基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分としております。権限を委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、かつ、取締役の担当部門について評価を行うには、代表取締役社長執行役員が適していると判断したためであります。なお、株式報酬は、社外取締役および監査等委員である取締役を除く取締役に、役位による基本報酬に基づき決定するものとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	譲渡制限付 株式報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	113	91	7	13	-	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	12	12	-	-	-	2
社外役員	9	9	-	-	-	2

(注) 監査等委員を除く取締役3名の報酬等には、連結子会社からの役員報酬を含めております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株価の変動や配当の受取りによって利益を得る純投資目的である投資株式は保有しておりません。そのため、すべての保有株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取締役会で業務連携、取引の維持・強化など事業活動上の必要性等を総合的に勘案し、上場株式の保有の可否を判断しており、保有の妥当性が認められない場合には、売却の検討を行っております。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	82
非上場株式以外の株式	12	653

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	0	株式累積投資による増加

(注) 株式数が増加した銘柄には、株式分割による変動を含みません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)百五銀行	138,092	137,473	主要取引金融機関として、国内での資金調達を中心とした金融取引や業況報告を含めた情報交換を行っており、今後も同社との安定的な取引関係の維持・強化を目的に保有する。株式累積投資により株式数が増加。	有
	207	101		
愛知電機(株)	20,000	20,000	仕入先および販売先の双方において主要な取引先となっており、今後も安定的な取引関係の維持・強化を目的に保有する。	有
	141	85		
中部電力(株)	30,000	30,000	中部電力グループの取引先となっており、今後も安定的な取引関係の維持・強化を目的に保有する。	無
	77	48		
日東工業(株)	17,900	17,900	仕入先および販売先の双方において取引先となっており、今後も同社との安定的な取引関係の維持・強化を目的に保有する。	有
	75	55		
(株)名古屋銀行	9,300	3,100	取引金融機関として、国内での資金調達を中心とした金融取引や業況報告を含めた情報交換を行っており、今後も同社との安定的な取引関係の維持・強化を目的に保有する。当事業年度に株式分割が行われたことにより株式数が増加。	有
	52	24		
英和(株)	19,800	19,800	商社として取引先となっており、今後も同社との安定的な取引関係の維持・強化を目的に保有する。	有
	50	44		
大宝運輸(株)	5,180	5,180	今後の株式の安定化および関係強化を目的に保有する。	有
	20	19		
東レ(株)	14,000	14,000	仕入先および販売先の双方において主要な取引先となっており、今後も安定的な取引関係の維持・強化を目的に保有する。	無
	15	14		
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	8,000	8,000	主幹事証券会社として業況報告を含めた情報交換を行っており、今後も同社との安定的な取引関係の維持・強化を目的に保有する。	有
	5	3		
(株)鶴弥	6,600	6,600	今後の株式の安定化および関係強化を目的に保有する。	有
	2	2		
名古屋電機工業(株)	2,000	2,000	主要な取引先となっており、今後も同社との安定的な取引関係の維持・強化を目的に保有する。	有
	2	2		
東海エレクトロニクス(株)	630	630	仕入先および販売先の双方において取引先となっており、今後も同社との安定的な取引関係の維持・強化を目的に保有する。	有
	1	1		

(注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性につきましては、個別銘柄ごとに保有目的・経済合理性・取引状況等を勘案し、2026年5月20日開催の取締役会において検証しております。

2 (株)名古屋銀行は、2025年9月30日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、当事業年度の株式数については、株式分割後の株式数を記載しております。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略は、人材が将来価値を創出する重要な資本と位置付け、長期的な企業価値向上の源泉として人的資本への投資を推進しております。教育研修や技術継承の推進により個々の能力向上と組織力の強化を図るとともに、従業員の主体性を引き出し、エンゲージメントを高めることで、持続的な成長と価値創出を実現してまいります。

また、当社グループにおける従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針については、物価動向や業績、労働市場の水準等を総合的に勘案し、継続的な賃上げと適正な処遇を行うことで、人材の確保・定着と生活水準の向上を図り、企業価値向上への好循環を目指しております。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

(2026年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
国内制御装置関連事業	220 [89]
海外制御装置関連事業	112 [6]
樹脂関連事業	34 [4]
合計	366 [99]

(注) 1 従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

2 臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

3 臨時従業員数はパートタイマー及び嘱託契約の従業員数であります。

提出会社の状況

(2026年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
212 [86]	44.3	16.7	5,897	3.3

(注) 1 従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

2 臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

3 臨時従業員数はパートタイマー及び嘱託契約の従業員数であります。

4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

5 提出会社のセグメントは、国内制御装置関連事業であります。

労働組合の状況

当社グループのうち、東洋電機(株)には労働組合が組織されております。

東洋電機労働組合(組合員数147名)と称し、労使関係については円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

a 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
5.9	80.0	61.1	77.8	48.5

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づいて算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

b 連結子会社

連結子会社につきましては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,455,769	2,690,586
受取手形、売掛金及び契約資産	¹ 2,321,277	¹ 2,415,225
電子記録債権	1,255,942	975,424
商品及び製品	255,873	290,241
仕掛品	554,615	472,090
原材料及び貯蔵品	621,808	633,549
その他	45,622	65,362
貸倒引当金	351	351
流動資産合計	7,510,558	7,542,129
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	³ 3,248,063	³ 3,286,757
減価償却累計額	2,545,750	2,611,765
建物及び構築物(純額)	702,312	674,991
機械装置及び運搬具	1,746,750	1,706,033
減価償却累計額	1,617,574	1,560,777
機械装置及び運搬具(純額)	129,176	145,256
土地	1,172,497	1,184,148
リース資産	266,860	266,860
減価償却累計額	129,825	153,693
リース資産(純額)	137,034	113,167
建設仮勘定	14,520	-
その他	625,580	662,397
減価償却累計額	561,816	574,847
その他(純額)	63,763	87,550
有形固定資産合計	2,219,304	2,205,114
無形固定資産		
土地使用権	³ 204,763	³ 205,812
その他	63,974	27,604
無形固定資産合計	268,737	233,416
投資その他の資産		
投資有価証券	486,070	736,223
退職給付に係る資産	111,032	102,832
繰延税金資産	13,575	8,155
その他	205,785	222,350
貸倒引当金	300	300
投資その他の資産合計	816,163	1,069,261
固定資産合計	3,304,206	3,507,792
資産合計	10,814,765	11,049,922

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	458,590	478,760
電子記録債務	422,809	470,774
短期借入金	1,345,756	1,179,636
未払法人税等	36,559	147,618
未払消費税等	91,986	46,188
賞与引当金	201,623	262,499
製品補償引当金	7,797	1,639
その他	2,316,828	2,348,498
流動負債合計	2,881,951	2,935,615
固定負債		
長期借入金	734,535	494,019
長期未払金	3,109,141	3,103,443
リース債務	125,425	99,556
繰延税金負債	-	25,453
役員退職慰労引当金	8,554	9,590
退職給付に係る負債	508,001	501,099
資産除去債務	101,503	101,503
その他	106	-
固定負債合計	1,587,268	1,334,665
負債合計	4,469,220	4,270,280
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,037,085	1,037,085
資本剰余金	879,377	882,881
利益剰余金	4,052,920	4,226,057
自己株式	303,144	281,384
株主資本合計	5,666,238	5,864,640
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	175,139	346,392
為替換算調整勘定	368,314	435,585
その他の包括利益累計額合計	543,454	781,977
非支配株主持分	135,852	133,023
純資産合計	6,345,544	6,779,641
負債純資産合計	10,814,765	11,049,922

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 9,348,394	1 8,872,739
売上原価	2 6,942,415	2 6,347,870
売上総利益	2,405,979	2,524,868
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	181,798	172,651
給料手当及び賞与	643,551	685,933
賞与引当金繰入額	80,479	106,664
退職給付費用	37,043	36,714
役員退職慰労引当金繰入額	796	1,036
福利厚生費	200,014	211,004
旅費及び交通費	71,333	74,702
減価償却費	34,008	47,397
賃借料	55,903	55,311
技術研究費	3 157,109	3 140,803
その他	651,320	639,685
販売費及び一般管理費合計	2,113,356	2,171,905
営業利益	292,622	352,963
営業外収益		
受取利息	4,467	9,032
受取配当金	54,566	57,475
受取賃貸料	7,705	7,459
助成金収入	1,662	2,014
雑収入	29,452	29,753
営業外収益合計	97,854	105,735
営業外費用		
支払利息	21,714	26,924
為替差損	8,350	-
不動産賃貸原価	11,631	11,296
雑損失	656	47
営業外費用合計	42,352	38,267
経常利益	348,124	420,431
特別利益		
固定資産売却益	4 476	4 779
特別利益合計	476	779
特別損失		
固定資産除却損	5 2,358	5 1,731
減損損失	-	6 41,511
特別損失合計	2,358	43,242
税金等調整前当期純利益	346,242	377,968
法人税、住民税及び事業税	62,118	167,447
法人税等調整額	3,714	47,476
法人税等合計	65,832	119,970
当期純利益	280,410	257,997
非支配株主に帰属する当期純損失()	1,477	8,015
親会社株主に帰属する当期純利益	281,887	266,012

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	280,410	257,997
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,401	171,252
為替換算調整勘定	105,090	72,456
その他の包括利益合計	97,689	243,709
包括利益	378,099	501,706
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	369,350	504,535
非支配株主に係る包括利益	8,749	2,829

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,037,085	876,504	3,875,880	315,273	5,474,197
当期変動額					
譲渡制限付株式報酬		2,872		12,128	15,000
剰余金の配当			104,847		104,847
親会社株主に帰属する当期純利益			281,887		281,887
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2,872	177,039	12,128	192,040
当期末残高	1,037,085	879,377	4,052,920	303,144	5,666,238

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	182,540	273,450	455,990	127,103	6,057,291
当期変動額					
譲渡制限付株式報酬					15,000
剰余金の配当					104,847
親会社株主に帰属する当期純利益					281,887
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,401	94,864	87,463	8,749	96,212
当期変動額合計	7,401	94,864	87,463	8,749	288,253
当期末残高	175,139	368,314	543,454	135,852	6,345,544

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,037,085	879,377	4,052,920	303,144	5,666,238
当期変動額					
譲渡制限付株式報酬		2,136		13,264	15,400
剰余金の配当			92,874		92,874
親会社株主に帰属する当期純利益			266,012		266,012
自己株式の処分		1,368		8,495	9,864
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	3,504	173,137	21,760	198,402
当期末残高	1,037,085	882,881	4,226,057	281,384	5,864,640

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	175,139	368,314	543,454	135,852	6,345,544
当期変動額					
譲渡制限付株式報酬					15,400
剰余金の配当					92,874
親会社株主に帰属する当期純利益					266,012
自己株式の処分					9,864
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	171,252	67,270	238,523	2,829	235,693
当期変動額合計	171,252	67,270	238,523	2,829	434,096
当期末残高	346,392	435,585	781,977	133,023	6,779,641

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	346,242	377,968
減価償却費	160,250	174,829
減損損失	-	41,511
賞与引当金の増減額(は減少)	3,431	60,875
製品補償引当金の増減額(は減少)	5,671	6,157
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	16,628	1,036
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	29,247	6,902
受取利息及び受取配当金	59,034	66,508
支払利息	21,714	26,924
有形固定資産売却損益(は益)	476	779
売上債権の増減額(は増加)	108,721	199,174
棚卸資産の増減額(は増加)	298,927	45,512
その他の流動資産の増減額(は増加)	28,627	38,119
仕入債務の増減額(は減少)	519,002	58,757
未払消費税等の増減額(は減少)	11,549	45,797
その他の流動負債の増減額(は減少)	172,467	62,632
その他	64,806	29,955
小計	5,661	914,913
利息及び配当金の受取額	58,482	69,063
利息の支払額	22,928	27,442
法人税等の支払額	110,102	61,027
営業活動によるキャッシュ・フロー	80,211	895,505
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	196,174	410,744
定期預金の払戻による収入	147,903	208,779
投資有価証券の取得による支出	599	549
有形固定資産の取得による支出	162,598	138,416
有形固定資産の売却による収入	614	780
無形固定資産の取得による支出	1,009	16,379
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 47,969	-
その他	40,066	18,266
投資活動によるキャッシュ・フロー	203,961	374,796
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	10,000	180,000
長期借入れによる収入	550,000	80,000
長期借入金の返済による支出	228,017	306,636
配当金の支払額	105,741	92,680
非支配株主への配当金の支払額	2,111	-
自己株式の売却による収入	-	9,864
その他	25,120	28,728
財務活動によるキャッシュ・フロー	179,009	518,180
現金及び現金同等物に係る換算差額	14,766	17,718
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	90,396	20,247
現金及び現金同等物の期首残高	1,798,257	1,707,860
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,707,860	1 1,728,108

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結しております。

当該連結子会社は、東洋樹脂株式会社、アドヴァンコーティング株式会社、南京華洋電気有限公司、Thai Toyo Electric Co.,Ltd.の4社であります。

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

南京華洋電気有限公司及びThai Toyo Electric Co.,Ltd.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたり、2社については同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引は連結上必要な調整を行っております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

棚卸資産

a 商品・製品・半製品・仕掛品・原材料

主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

b 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

a 当社及び国内連結子会社

定率法によっております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 2～38年

機械装置 2～12年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

b 在外連結子会社

定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

土地使用権

所在地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。

ソフトウェア

社内における利用可能期間(5～10年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

長期前払費用
定額法によっております。
なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

製品補償引当金

製品の品質に関する補償費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

役員退職慰労引当金

国内連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

製品の販売

当社グループは、「国内制御装置関連事業」、「海外制御関連装置事業」及び「樹脂関連事業」を報告セグメントとしており、「国内制御関連装置事業」及び「海外制御関連装置事業」においては、電気機械器具製品の製造及び販売を、「樹脂関連事業」においては、樹脂製品の製造、販売を行っております。これらの製品の販売についての主な履行義務は、いずれもこれらの製品を引き渡す義務であり、販売した製品の引き渡しが行われた時点で、製品の支配が移転したと判断していることから、製品の引き渡し時点で、その対価として受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、国内取引については製品の納品時に製品の支配が顧客に移転すると判断していますが、出荷時から納品時までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しています。

サービス及び役務の提供

当社グループは、「国内制御関連装置事業」の一部において、販売した製品に対して別途の契約に基づくサービス及び役務を提供しています。サービス及び役務の提供には顧客からの要請に応じた都度の契約と一定期間にわたる契約があり、これらについて履行義務として識別しております。顧客からの要請に応じた都度の契約の場合は、サービス及び役務の提供が完了した時に履行義務が充足されるため、当該時点で、その対価として受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。一定期間のサービス及び役務の提供の場合は、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識することとしております。当該履行義務の充足に係る進捗度の測定は、当連結会計年度の期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない場合には、原価回収基準にて収益を認識しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社グループは、一部の連結子会社を除き、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付に係る負債、退職給付に係る資産及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
 なお、在外子会社の資産及び負債ならびに収益及び費用は、在外子会社の決算日における直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間
 のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積もり、当該期間にわたり均等に償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産（貸借対照表計上額）	13,575	8,155
繰延税金負債（貸借対照表計上額）	-	25,453
相殺前の繰延税金資産	140,059	184,298
相殺前の繰延税金負債	126,484	201,596

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産の回収可能性の決定にあたっては、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を、中長期計画を基礎として合理的な仮定に基づく業績予測によって検討しております。

また、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得・将来加算一時差異を考慮の上、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りは、将来の中期経営計画を基礎としており、その主要な仮定は売上高の成長率、原価率に含まれる材料費率の見込み及び受注見込みであります。

売上高成長率： 平均成長率 4.3%見積りレンジ（2.7%～6.4%）

原価率： 平均原価率 74.0%見積りレンジ（73.5%～74.6%）

売上高につきましては、過去の趨勢、市場環境及び受注見込み等を基に算定しております。

材料費率につきましては、円安基調の為替動向による原材料価格の高騰や海上輸送コストの増加等を勘案し、一定の原価率上昇を見込んでおります。

受注見込みにつきましては、過去及び現在の受注残高を基に算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	85,673千円	18,587千円
売掛金	2,235,604 "	2,396,638 "

2 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	2,512千円	5,592千円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	929千円	967千円
土地使用権	71,775 "	72,142 "
計	72,705千円	73,110千円

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
長期未払金	17,037千円	16,630千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価	41,776千円	10,488千円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
一般管理費	157,109千円	140,803千円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 千円	779千円
その他(工具、器具及び備品)	476 "	- "
計	476千円	779千円

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	0千円	580千円
機械装置及び運搬具	741 "	0 "
その他	1,184 "	1,151 "
その他(ソフトウェア)	432 "	0 "
計	2,358千円	1,731千円

6 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失(千円)
-	愛知県豊明市	のれん	41,511

当社グループは、のれんの減損判定に係るグルーピング方法は連結会社単位に行っております。

上記ののれんは、一部子会社の株式取得時に検討した事業計画において想定した収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないことからゼロとして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	7,342	249,602
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	7,342	249,602
法人税等及び税効果額	58	78,350
その他有価証券評価差額金	7,401	171,252
為替換算調整勘定		
当期発生額	105,090	72,456
その他の包括利益合計	97,689	243,709

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	4,694,475	-	-	4,694,475

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	508,401	-	19,558	488,843

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

普通株式の自己株式の株式数減少19,558株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	62,791	15	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	42,056	10	2024年9月30日	2024年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	50,467	12	2025年3月31日	2025年6月23日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式（株）	4,694,475	-	-	4,694,475

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式（株）	488,843	-	35,090	453,753

（変動事由の概要）

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

普通株式の自己株式の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分21,390株及び東洋電機従業員持株会への第三者割当による自己株式の処分13,700株によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	50,467	12	2025年3月31日	2025年6月23日
2025年11月10日 取締役会	普通株式	42,407	10	2025年9月30日	2025年12月2日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	59,370	14	2026年3月31日	2026年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	2,455,769千円	2,690,586千円
預入期間が3か月を超える定期預金	747,908 "	962,478 "
現金及び現金同等物	1,707,860千円	1,728,108千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たにアドヴァンコーティング株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにアドヴァンコーティング株式会社株式の取得価額とアドヴァンコーティング株式会社取得による収入(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	102,244千円
固定資産	29,316 "
のれん	52,832 "
流動負債	84,227 "
固定負債	80,666 "
株式の取得価額	19,500 "
現金及び現金同等物	67,469 "
差引:取得による収入	47,969 "

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

3 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	154,047千円	125,738千円

(リース取引関係)

所有権移転ファイナンス・リース取引

1 リース資産の内容

有形固定資産

サーバーであります。

2 リース資産の減価償却の方法

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース資産の内容

有形固定資産

国内制御装置関連事業における実装機ライン、曲げ加工機(機械装置及び運搬具)及び複合機(その他)、樹脂関連事業におけるスーパーミキサー(機械装置及び運搬具)であります。

2 リース資産の減価償却の方法

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びリスクならびにリスクの管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年間ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日です。

借入金、リース債務のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内、最長7年）、リース債務（最長8年）は主に設備投資に係る資金調達です。このうち長期借入金につきましては、主に固定金利による資金調達である為、金利変動リスクはありません。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」及び「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（注1）参照）。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	403,531	403,531	-
資産計	403,531	403,531	-
(1) 長期借入金	1,035,291	1,019,234	16,056
(2) リース債務	154,047	148,046	6,001
負債計	1,189,338	1,167,280	22,058

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	653,683	653,683	-
資産計	653,683	653,683	-
(1) 長期借入金	808,655	790,618	18,036
(2) リース債務	125,738	119,174	6,564
負債計	934,393	909,793	24,600

（注1） 前連結会計年度

非上場株式（連結貸借対照表計上額82,539千円）は、市場価格のない株式等のため、「(1) 投資有価証券その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度

非上場株式（連結貸借対照表計上額82,539千円）は、市場価格のない株式等のため、「(1) 投資有価証券その他有価証券」には含めておりません。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内
現金及び預金	2,455,769
受取手形	85,673
売掛金	2,235,604
電子記録債権	1,255,942
合計	6,032,989

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内
現金及び預金	2,690,586
受取手形	18,587
売掛金	2,396,638
電子記録債権	975,424
合計	6,081,237

(注3) 長期借入金及びその他有利子負債の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,045,000	-	-	-	-	-
長期借入金	300,756	300,756	233,759	123,337	76,683	-
リース債務	28,621	26,067	26,163	25,630	24,482	23,080
合計	1,374,377	326,823	259,922	148,967	101,165	23,080

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	865,000	-	-	-	-	-
長期借入金	314,636	248,399	137,977	91,323	8,360	7,960
リース債務	26,182	26,286	25,706	24,482	15,727	7,353
合計	1,205,818	274,685	163,683	115,805	24,087	15,313

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表計上額とする金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	403,531	-	-	403,531
資産計	403,531	-	-	403,531

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	653,683	-	-	653,683
資産計	653,683	-	-	653,683

(2) 時価で連結貸借対照表計上額とする金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,019,234	-	1,019,234
リース債務	-	148,046	-	148,046
負債計	-	1,167,280	-	1,167,280

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	790,618	-	790,618
リース債務	-	119,174	-	119,174
負債計	-	909,793	-	909,793

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金並びにリース債務

長期借入金（1年以内に返済期限が到来するものを含む）並びにリース債務（1年以内に返済期限が到来するものを含む）の時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1 その他有価証券

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	403,531	148,262	255,268
小計	403,531	148,262	255,268
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	403,531	148,262	255,268

（注） 非上場株式（連結貸借対照表82,539千円）については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	653,683	148,812	504,871
小計	653,683	148,812	504,871
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	653,683	148,812	504,871

（注） 非上場株式（連結貸借対照表82,539千円）については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、一部の連結子会社を除き、確定給付型の制度として、規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

退職時には、退職金制度による要支給額から、確定給付型企業年金制度による要支給額を控除し、残額については、退職一時金制度により充当しております。

なお、一部の連結子会社を除き、当社グループが有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高(退職給付に係る負債と資産の純額)	386,139	396,969
退職給付費用	116,130	103,020
退職給付の支払額	51,057	47,508
制度への拠出額	54,243	54,214
期末残高(退職給付に係る負債と資産の純額)	396,969	398,267
退職給付に係る負債の期末残高	508,001	501,099
退職給付に係る資産の期末残高	111,032	102,832
期末残高(退職給付に係る負債と資産の純額)	396,969	398,267

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	944,840	928,176
年金資産	1,055,873	1,031,008
計	111,032	102,832
非積立型制度の退職給付債務	508,001	501,099
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	396,969	398,267
退職給付に係る負債	508,001	501,099
退職給付に係る資産	111,032	102,832
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	396,969	398,267

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度116,130千円 当連結会計年度103,020千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注) 2	14,543千円	21,790千円
未払事業税	6,206 "	10,447 "
法定福利費	9,971 "	13,294 "
賞与引当金	61,524 "	82,461 "
退職給付に係る負債	158,685 "	156,674 "
役員退職慰労引当金	2,694 "	3,020 "
未払役員退職慰労金否認	14,153 "	12,765 "
棚卸資産評価損	54,228 "	57,762 "
有価証券評価損	9,964 "	9,964 "
資産除去債務	33,105 "	33,105 "
その他	27,403 "	34,177 "
繰延税金資産小計	392,479千円	435,465千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	14,543千円	21,790千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	237,877 "	229,376 "
評価性引当額小計 (注) 1	252,420 "	251,166 "
繰延税金資産合計	140,059千円	184,298千円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	34,822千円	32,316千円
その他有価証券評価差額金	80,128 "	158,479 "
連結会社間内部損失消去	4,679 "	4,779 "
その他	6,853 "	6,021 "
繰延税金負債合計	126,484千円	201,596千円
繰延税金資産の純額又は繰延税金負債の純額 ()	13,575千円	17,297千円

(注) 1 タックスプランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得・将来加算一時差異を考慮した結果、評価性引当額が1,253千円減少しております。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度 (2025年 3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 ()	-	-	-	-	9,421	5,122	14,543千円
評価性引当額	-	-	-	-	9,421	5,122	14,543 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- "

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2026年 3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 ()	-	-	-	9,646	7,022	5,122	21,790千円
評価性引当額	-	-	-	9,646	7,022	5,122	21,790 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- "

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因
 となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	- %
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9 "	- "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.9 "	- "
住民税均等割等	1.8 "	- "
棚卸資産の未実現利益	1.8 "	- "
試験研究費等の税額控除	8.4 "	- "
連結子会社税率差異	0.7 "	- "
評価性引当額の変動額	1.5 "	- "
その他	0.8 "	- "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.0 "	- "

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社グループにおける、顧客との契約から計上された「受取手形」、「売掛金」、「契約資産」及び「契約負債」は以下のとおりであります。なお、「契約負債」は連結貸借対照表の「その他」に含めております。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
受取手形(期首残高)	324,222	85,673
受取手形(期末残高)	85,673	18,587
売掛金(期首残高)	2,129,796	2,235,604
売掛金(期末残高)	2,235,604	2,396,638
契約資産(期首残高)	-	-
契約資産(期末残高)	-	-
契約負債(期首残高)	67,166	2,512
契約負債(期末残高)	2,512	5,592

契約資産の主なものは、主に一定期間のサービス及び役務の提供に関して、一定の期間にわたり収益を認識する取引から生じるものであり、期末日時点で履行義務を充足し受け取る対価に対する当社及び連結子会社が有する権利であるが、対価を受け取るための条件を満たしていないものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に国内制御装置関連事業及び海外制御関連装置事業に関して、履行義務の充足の前に受領した前受金であり、製品の納入時に収益計上されます。なお、個々の契約により支払条件は異なるため、通常の支払期限はありません。

契約負債の増減は、主として前受金の受取り(契約負債の増加)と収益認識(同、減少)により生じたものであります。

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額に重要性はありません。

なお、契約資産及び契約負債の残高に重要な変動はありません。また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足又は部分的に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

なお、当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	441,060	430,821
1年超	253,497	192,862
合計	694,557	623,683

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び子会社の構成単位に分離された財務諸表に基づき、製品の機能別及び国内外に構成した事業単位について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従いまして、当社は国内において生産設備を支援する事業（監視制御装置、配電盤、乾式変圧器、センサ、表示器）を基礎とした「国内制御装置関連事業」、海外において生産設備を支援する事業（配電盤、センサ）を基礎とした「海外制御装置関連事業」、子会社東洋樹脂㈱において再生樹脂ペレットの事業を基礎とした「樹脂関連事業」の3区分を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「国内制御装置関連事業」は、監視制御装置、配電盤、乾式変圧器、センサ、表示器の製造及び販売をしております。

「海外制御装置関連事業」は、配電盤、センサの製造及び販売をしております。

「樹脂関連事業」は、再生樹脂ペレットの製造及び販売をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	国内制御装置 関連事業	海外制御装置 関連事業	樹脂関連事業			
売上高						
エンジニアリング部門						
搬送制御装置	356,639	-	-	356,639	-	356,639
印刷制御装置	248,620	-	-	248,620	-	248,620
監視制御装置	917,336	-	-	917,336	-	917,336
配電盤	1,169,074	-	-	1,169,074	-	1,169,074
機器部門						
センサ	1,319,144	-	-	1,319,144	-	1,319,144
空間光伝送装置	551,046	-	-	551,046	-	551,046
表示器	251,042	-	-	251,042	-	251,042
変圧器	2,900,911	-	-	2,900,911	-	2,900,911
中国制御装置	-	709,445	-	709,445	-	709,445
タイ制御装置	-	115,659	-	115,659	-	115,659
樹脂製品	-	-	736,887	736,887	-	736,887
顧客との契約から生じる収益	7,713,816	825,105	736,887	9,275,808	-	9,275,808
その他の収益(注)3	-	72,585	-	72,585	-	72,585
外部顧客への売上高	7,713,816	897,690	736,887	9,348,394	-	9,348,394
セグメント間の内部売上高又は振替高	60,429	783,258	-	843,687	843,687	-
計	7,774,245	1,680,949	736,887	10,192,082	843,687	9,348,394
セグメント利益	318,399	6,002	25,335	349,738	1,613	348,124
セグメント資産	9,381,564	1,585,043	866,873	11,833,482	1,018,716	10,814,765
その他の項目						
減価償却費(注)4	92,289	28,121	40,056	160,468	218	160,250
のれん償却額	3,773	-	-	3,773	-	3,773
受取利息	769	3,627	71	4,467	-	4,467
支払利息	20,419	150	1,143	21,714	-	21,714
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注)4	70,983	30,552	81,149	182,685	-	182,685

(注)1 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 1,613千円は、セグメント間の取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 1,018,716千円は、セグメント間の取引消去であります。

(3) その他の項目の減価償却費の調整額 218千円は、セグメント間の取引消去であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

3 その他の収益は、不動産賃貸収入であります。

4 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用とその償却額が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	国内制御装置 関連事業	海外制御装置 関連事業	樹脂関連事業			
売上高						
エンジニアリング部門						
搬送制御装置	210,488	-	-	210,488	-	210,488
印刷制御装置	422,413	-	-	422,413	-	422,413
監視制御装置	690,939	-	-	690,939	-	690,939
配電盤	1,361,776	-	-	1,361,776	-	1,361,776
機器部門						
センサ	1,517,812	-	-	1,517,812	-	1,517,812
空間光伝送装置	399,695	-	-	399,695	-	399,695
表示器	257,665	-	-	257,665	-	257,665
変圧器	2,536,211	-	-	2,536,211	-	2,536,211
中国制御装置	-	426,354	-	426,354	-	426,354
タイ制御装置	-	152,932	-	152,932	-	152,932
樹脂製品	-	-	825,886	825,886	-	825,886
顧客との契約から生じる収益	7,397,002	579,286	825,886	8,802,176	-	8,802,176
その他の収益(注) 3	-	70,562	-	70,562	-	70,562
外部顧客への売上高	7,397,002	649,849	825,886	8,872,739	-	8,872,739
セグメント間の内部売上高又は振替高	72,995	926,338	-	999,334	999,334	-
計	7,469,998	1,576,188	825,886	9,872,073	999,334	8,872,739
セグメント利益又は損失()	440,196	3,694	25,394	461,896	41,465	420,431
セグメント資産	9,502,644	1,777,353	878,280	12,158,279	1,108,356	11,049,922
その他の項目						
減価償却費(注) 4	100,018	31,616	43,195	174,829	-	174,829
のれん償却額	7,547	-	-	7,547	-	7,547
受取利息	3,970	4,684	377	9,032	-	9,032
支払利息	24,631	328	1,964	26,924	-	26,924
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注) 4	81,373	4,634	54,690	140,699	-	140,699

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 41,465千円は、セグメント間の取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 1,108,356千円は、セグメント間の取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

3 その他の収益は、不動産賃貸収入であります。

4 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用とその償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	監視制御装置、 配電盤	センサ、表示器	乾式変圧器	その他	合計
外部顧客への売上高	3,218,458	2,419,551	2,900,911	809,472	9,348,394

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	アジア	合計
8,450,703	897,690	9,348,394

(注) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	アジア	合計
1,854,971	364,333	2,219,304

(注) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	監視制御装置、 配電盤	センサ、表示器	乾式変圧器	その他	合計
外部顧客への売上高	2,938,847	2,501,230	2,536,211	896,449	8,872,739

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア	合計
8,222,889	649,849	8,872,739

（注） 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	アジア	合計
1,835,060	370,054	2,205,114

（注） 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	国内制御装置 関連事業	海外制御装置 関連事業	樹脂関連事業			
減損損失	41,511	-	-	41,511	-	41,511

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
 前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	国内制御装置 関連事業	海外制御装置 関連事業	樹脂関連事業			
当期償却額	3,773	-	-	3,773	-	3,773
当期末残高	49,058	-	-	49,058	-	49,058

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	国内制御装置 関連事業	海外制御装置 関連事業	樹脂関連事業			
当期償却額	7,547	-	-	7,547	-	7,547
当期末残高	-	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	1,476円52銭	1,567円33銭
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	6,345,544	6,779,641
普通株式に係る純資産額 (千円)	6,209,692	6,646,617
差額の主な内訳		
非支配株主持分 (千円)	135,852	133,023
普通株式の発行済株式数 (千株)	4,694	4,694
普通株式の自己株式数 (千株)	488	453
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数 (千株)	4,205	4,240

項目	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益	67円12銭	62円90銭
(算定上の基礎)		
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	281,887	266,012
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益 (千円)	281,887	266,012
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数 (千株)	4,199	4,229

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(資本金の額の減少)

当社は、2026年5月20日開催の取締役会において、資本金の額の減少について2026年6月26日開催予定の第87期定時株主総会に付議することを決議いたしました。

1. 減資の目的

当社の現在の事業規模及び収益水準に照らして資本金の額が過大であり、資本構成の最適化を図ることを目的として、会社法第447条第1項に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。

2. 減資の要領

(1) 減少する資本金の額

資本金の額1,037,085,300円のうち737,085,300円を減少して、資本準備金に振り替え、減少後の資本金の額を300,000,000円とします。

(2) 資本金の額の減少方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の全額を資本準備金に振り替えることとします。

3. 資本金の額の減少の日程

(1) 取締役会決議日	2026年5月20日
(2) 定時株主総会決議日	2026年6月26日(予定)
(3) 債権者異議申述最終期日	2026年8月5日(予定)
(4) 効力の発生日	2026年8月10日(予定)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,045,000	865,000	1.87	-
1年以内に返済予定の長期借入金	300,756	314,636	0.99	-
1年以内に返済予定のリース債務	28,621	26,182	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	734,535	494,019	1.14	2027年4月 ~2032年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	125,425	99,556	-	2027年4月 ~2033年2月
合計	2,234,338	1,799,393	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	248,399	137,977	91,323	8,360
リース債務	26,286	25,706	24,482	15,727

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,755,892	8,872,739
税金等調整前中間(当期)純利益 (千円)	83,379	377,968
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (千円)	53,842	266,012
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	12.77	62.90

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,566,359	1,825,094
受取手形	85,542	18,587
電子記録債権	1,224,899	935,571
売掛金	1,974,740	2,070,587
商品及び製品	204,817	195,136
仕掛品	541,365	440,430
原材料及び貯蔵品	478,215	476,478
前払費用	24,235	28,622
未収入金	70,740	129,815
その他	30,221	2,322
貸倒引当金	351	351
流動資産合計	6,200,787	6,122,298
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,179,450	2,182,020
減価償却累計額	1,772,971	1,801,931
建物(純額)	406,478	380,088
構築物	169,409	166,169
減価償却累計額	155,214	153,236
構築物(純額)	14,194	12,932
機械及び装置	728,350	655,401
減価償却累計額	698,332	616,920
機械及び装置(純額)	30,018	38,481
車両運搬具	3,533	3,425
減価償却累計額	3,532	3,424
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	460,564	484,162
減価償却累計額	439,172	435,704
工具、器具及び備品(純額)	21,392	48,457
土地	846,743	846,743
リース資産	242,051	242,051
減価償却累計額	130,470	150,483
リース資産(純額)	111,580	91,567
建設仮勘定	14,520	-
有形固定資産合計	1,444,927	1,418,271
無形固定資産		
借地権	267	267
ソフトウェア	4,208	17,343
電話加入権	4,739	4,739
無形固定資産合計	9,215	22,350

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	486,070	736,223
関係会社株式	606,192	560,939
出資金	18,670	18,679
関係会社出資金	276,121	276,121
長期前払費用	65,249	68,390
前払年金費用	78,124	69,022
繰延税金資産	17,087	-
保険積立金	89,794	104,826
その他	13,821	14,491
貸倒引当金	300	300
投資その他の資産合計	1,650,833	1,848,395
固定資産合計	3,104,976	3,289,017
資産合計	9,305,763	9,411,315
負債の部		
流動負債		
支払手形	4,477	3,201
電子記録債務	422,809	470,774
買掛金	263,841	290,273
短期借入金	970,000	790,000
1年内返済予定の長期借入金	266,748	266,748
リース債務	23,884	21,512
未払金	94,985	78,164
未払費用	101,488	112,246
未払法人税等	28,185	127,021
未払消費税等	88,513	33,163
契約負債	1,094	5,085
預り金	11,797	13,233
賞与引当金	187,421	241,751
設備関係電子記録債務	451	324
流動負債合計	2,465,698	2,453,501
固定負債		
長期借入金	636,559	369,811
リース債務	98,229	76,716
繰延税金負債	-	19,371
退職給付引当金	462,910	450,332
資産除去債務	54,158	54,158
長期未払金	47,747	40,669
その他	106	-
固定負債合計	1,299,711	1,011,059
負債合計	3,765,410	3,464,560

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,037,085	1,037,085
資本剰余金		
資本準備金	857,265	857,265
その他資本剰余金	22,111	25,615
資本剰余金合計	879,377	882,881
利益剰余金		
利益準備金	259,271	259,271
その他利益剰余金		
別途積立金	1,683,350	1,683,350
繰越利益剰余金	1,809,274	2,019,159
利益剰余金合計	3,751,895	3,961,780
自己株式	303,144	281,384
株主資本合計	5,365,213	5,600,363
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	175,139	346,392
評価・換算差額等合計	175,139	346,392
純資産合計	5,540,353	5,946,755
負債純資産合計	9,305,763	9,411,315

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高		
製品売上高	7,714,715	7,340,266
売上原価		
製品期首棚卸高	159,948	204,817
当期製品製造原価	5,854,697	5,327,671
合計	6,014,645	5,532,489
製品期末棚卸高	204,817	195,136
売上原価合計	5,809,827	5,337,352
売上総利益	1,904,887	2,002,913
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	124,432	120,485
広告宣伝費	13,313	8,713
見積作業費	4 115,806	4 138,316
役員報酬	110,558	112,800
給料手当及び賞与	476,412	471,672
賞与引当金繰入額	80,410	99,935
退職給付費用	35,526	33,987
福利厚生費	111,487	120,798
旅費及び交通費	65,114	67,480
通信費	23,217	22,376
減価償却費	16,354	26,695
賃借料	42,049	39,176
技術研究費	157,109	140,803
支払手数料	84,388	79,721
その他	181,414	180,288
販売費及び一般管理費合計	1,637,594	1,663,252
営業利益	267,293	339,660
営業外収益		
受取利息	1 1,137	1 4,389
受取配当金	1 76,517	1 98,635
受取賃貸料	1 9,626	1 9,366
業務受託料	1 10,095	1 10,453
雑収入	1 26,970	1 24,394
営業外収益合計	124,346	147,239
営業外費用		
支払利息	20,317	24,298
不動産賃貸原価	12,350	12,002
雑損失	236	2
営業外費用合計	32,904	36,303
経常利益	358,734	450,596

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	-	2,779
抱合せ株式消滅差益	157,426	-
特別利益合計	157,426	779
特別損失		
固定資産除却損	3,432	31,643
関係会社株式評価損	-	45,253
特別損失合計	432	46,896
税引前当期純利益	515,728	404,479
法人税、住民税及び事業税	51,630	143,611
法人税等調整額	4,504	41,891
法人税等合計	47,126	101,720
当期純利益	468,602	302,759

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,037,085	857,265	19,238	876,504
当期変動額				
譲渡制限付株式報酬			2,872	2,872
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	2,872	2,872
当期末残高	1,037,085	857,265	22,111	879,377

	株主資本			
	利益準備金	利益剰余金		
		その他利益剰余金		利益剰余金合計
別途積立金		繰越利益剰余金		
当期首残高	259,271	1,683,350	1,445,519	3,388,140
当期変動額				
譲渡制限付株式報酬				
剰余金の配当			104,847	104,847
当期純利益			468,602	468,602
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	363,754	363,754
当期末残高	259,271	1,683,350	1,809,274	3,751,895

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	315,273	4,986,457	182,540	182,540	5,168,998
当期変動額					
譲渡制限付株式報酬	12,128	15,000			15,000
剰余金の配当		104,847			104,847
当期純利益		468,602			468,602
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）			7,401	7,401	7,401
当期変動額合計	12,128	378,755	7,401	7,401	371,354
当期末残高	303,144	5,365,213	175,139	175,139	5,540,353

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,037,085	857,265	22,111	879,377
当期変動額				
譲渡制限付株式報酬			2,136	2,136
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の処分			1,368	1,368
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	3,504	3,504
当期末残高	1,037,085	857,265	25,615	882,881

	株主資本			
	利益準備金	利益剰余金		
		その他利益剰余金		利益剰余金合計
別途積立金		繰越利益剰余金		
当期首残高	259,271	1,683,350	1,809,274	3,751,895
当期変動額				
譲渡制限付株式報酬				
剰余金の配当			92,874	92,874
当期純利益			302,759	302,759
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	209,884	209,884
当期末残高	259,271	1,683,350	2,019,159	3,961,780

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	303,144	5,365,213	175,139	175,139	5,540,353
当期変動額					
譲渡制限付株式報酬	13,264	15,400			15,400
剰余金の配当		92,874			92,874
当期純利益		302,759			302,759
自己株式の処分	8,495	9,864			9,864
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）			171,252	171,252	171,252
当期変動額合計	21,760	235,149	171,252	171,252	406,402
当期末残高	281,384	5,600,363	346,392	346,392	5,946,755

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・半製品・原材料・仕掛品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～38年

機械及び装置 2～12年

また、2007年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 製品補償引当金

製品の品質に関する補償費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

当社は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金、前払年金費用及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5 収益及び費用の計上基準

(1) 製品の販売

当社は、電気機械器具製品の製造、販売を提供しております。これらの製品の販売についての主な履行義務は、いずれもこれらの製品を引き渡す義務であり、販売した製品の引き渡しが行われた時点で製品の支配が移転したと判断していることから、製品の引き渡し時点で、その対価として受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、国内取引については製品の納品時に製品の支配が顧客に移転すると判断していますが、出荷時から納品時までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しています。

(2) サービス及び役務の提供

当社は、販売した製品に対して別途の契約に基づくサービス及び役務を提供しています。サービス及び役務の提供には顧客からの要請に応じた都度の契約と一定期間にわたる契約があり、これらについて履行義務として識別しております。顧客からの要請に応じた都度の契約の場合は、サービス及び役務の提供が完了した時に履行義務が充足されるため、当該時点で、その対価として受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。一定期間のサービス及び役務の提供の場合は、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識することとしております。当該履行義務の充足に係る進捗度の測定は、当事業年度の期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない場合には、原価回収基準にて収益を認識しております。

6 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産(貸借対照表計上額)	17,087	-
繰延税金負債(貸借対照表計上額)	-	19,371
相殺前の繰延税金資産	121,675	160,773
相殺前の繰延税金負債	104,588	180,145

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」の内容と同一であります。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取利息	368千円	419千円
受取配当金	22,000 "	41,170 "
受取賃貸料	1,921 "	1,907 "
業務受託料	10,095 "	10,453 "
雑収入	5,051 "	3,841 "

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械及び装置	- 千円	779千円

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	0千円	- 千円
構築物	- "	580 "
機械及び装置	0 "	0 "
車両運搬具	- "	0 "
工具、器具及び備品	0 "	1,063 "
ソフトウェア	432 "	- "
計	432千円	1,643千円

4 見積作業費の内容

製品の販売のための見積りを製造部門に委託した場合の見積費用であります。

(有価証券関係)

前事業年度

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式606,192千円、関係会社出資金276,121千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式560,939千円、関係会社出資金276,121千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	5,643千円	9,432千円
賞与引当金	52,573 "	70,138 "
退職給付引当金	144,931 "	141,359 "
未払役員退職慰労金否認	14,153 "	12,765 "
資産除去債務	17,250 "	17,314 "
関係会社株式評価損(注)	- "	14,204 "
その他	96,507 "	106,378 "
繰延税金資産小計	331,060千円	371,594千円
評価性引当額(注)	209,384 "	210,820 "
繰延税金資産合計	121,675千円	160,773千円
繰延税金負債		
前払年金費用	24,459千円	21,666千円
その他有価証券評価差額金	80,128 "	158,479 "
繰延税金負債合計	104,588千円	180,145千円
繰延税金資産の純額又は繰延税金負債の純額()	17,087千円	19,371千円

(注) 評価性引当額に変動が生じた主な理由は、繰延税金資産の回収可能性を判断する際の企業分類を変更したことによる減少と、関係会社株式評価損に係る評価性引当額が増加したことによるものです。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8 "	1.1 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.6 "	4.7 "
外国税額控除等	0.0 "	0.6 "
住民税均等割額等	1.1 "	1.4 "
評価性引当額の変動額	8.4 "	0.4 "
試験研究費等の税額控除	5.5 "	2.8 "
子会社合併による影響	23.2 "	- "
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	- "	1.0 "
その他	0.4 "	0.4 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.1%	25.1%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末 減価償却 累計額及び 減損損失 累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,179,450	2,570	-	2,182,020	1,801,931	28,960	380,088
構築物	169,409	250	3,490	166,169	153,236	1,511	12,932
機械及び装置	728,350	22,289	95,238	655,401	616,920	13,712	38,481
車両運搬具	3,533	-	108	3,425	3,424	-	0
工具、器具及び備品	460,564	51,788	28,190	484,162	435,704	24,716	48,457
土地	846,743	-	-	846,743	-	-	846,743
リース資産	242,051	-	-	242,051	150,483	20,013	91,567
建設仮勘定	14,520	655	15,175	-	-	-	-
有形固定資産計	4,644,621	77,553	142,201	4,579,973	3,161,701	88,914	1,418,271
無形固定資産							
借地権	267	-	-	267	-	-	267
ソフトウェア	31,520	16,127	22,967	24,680	7,336	2,991	17,343
リース資産	189,099	-	-	189,099	189,099	-	-
電話加入権	4,739	-	-	4,739	-	-	4,739
無形固定資産計	225,626	16,127	22,967	218,786	196,435	2,991	22,350
長期前払費用	65,461	14,162	10,833	68,790	399	187	68,390

(注) 1 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

2 当期増加額の内容は次のとおりであります。

機械及び装置 本社工場太陽光発電設備 20,254千円

工具、器具及び備品 基幹システムサーバ 37,800千円

3 当期減少額の内容は次のとおりであります。

機械及び装置 実装機 38,550千円

機械及び装置 実装機用印刷機 21,820千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	651	651	-	651	651
賞与引当金	187,421	241,751	187,421	-	241,751

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替えによる戻入れであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。(注)1
株主に対する特典	当社は株主優待制度として、3月末日現在の株主名簿に記載された1単元(100株)以上を保有する株主に対し、クオ・カード1,000円分を贈呈いたします。

(注)1 会社法第440条第4項の規定により、決算公告は行っておりません。

2 基準日後に株式を取得した者の議決権行使

必要がある場合は、取締役会の決議によって、あらかじめ公告して一定の日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者をもって、その権利を行使することができる株主又は登録株式質権者とすることができる。

3 単元未満株主の権利制限

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|--|-----------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類、
有価証券報告書の確認書 | 事業年度
(第86期) | 自 2024年4月1日
至 2025年3月31日 | 2025年6月20日
東海財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書 | 事業年度
(第86期) | 自 2024年4月1日
至 2025年3月31日 | 2025年6月20日
東海財務局長に提出。 |
| (3) 半期報告書、
半期報告書の確認書 | 第87期中 | 自 2025年4月1日
至 2025年9月30日 | 2025年11月13日
東海財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書
2025年6月23日東海財務局長に提出。 | | |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

東洋電機株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松岡 和雄
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大谷 光尋
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋電機株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋電機株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

東洋電機株式会社における繰延税金資産の回収可能性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、2026年3月31日現在、連結貸借対照表上、繰延税金資産を8,155千円、繰延税金負債を25,453千円（相殺前の繰延税金資産184,298千円、相殺前の繰延税金負債201,596千円）計上しており、連結財務諸表【注記事項】（税効果会計関係）において関連する開示を行っている。</p> <p>会社は、繰延税金資産の回収可能性の判断に当たり、採用する会社分類、将来減算一時差異、予測される将来課税所得及びタックス・プランニングを考慮している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の評価に際して使用する将来の課税所得の見積り及び採用する会社分類の判断に使用される将来の一時差異等加減算前課税所得は、予算を基礎としている。そこでの主要な仮定は、主に売上高成長率、材料費率の見込み及び受注見込みである。</p> <p>なお、会社は、当該主要な仮定について、連結財務諸表【注記事項】（重要な会計上の見積り）繰延税金資産に記載している。</p> <p>予算における主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とする。よって、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会社が採用する会社分類の妥当性について、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に従い検討した。 ・ 一時差異について、関連する内部資料の閲覧、突合及び質問により、その解消スケジュールを検討した。 ・ 将来の課税所得の見積りを評価するため、その前提となった予算について検討した。予算の検討に当たっては、取締役会によって承認された中期経営計画との整合性、並びに過年度の予算の達成度合いに基づく見積りの精度及び過去からの趨勢を検討した。 ・ 予算に含まれる主要な仮定である売上高成長率、材料費率の見込み及び受注見込みについては、経営者と協議するとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。また、売上高成長率については、利用可能な外部データとの比較を実施するとともに、受注見込みについては現在の受注残高と過去の受注実績との比較分析を実施し、その合理性を検討した。 ・ 将来の課税所得の見積りの不確実性を評価するため、主要な仮定に対する感応度分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東洋電機株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東洋電機株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月25日

東洋電機株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松岡 和雄
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大谷 光尋
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋電機株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋電機株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2026年3月31日現在、貸借対照表上、繰延税金負債を19,371千円（相殺前の繰延税金資産160,773千円、相殺前の繰延税金負債180,145千円）計上しており、財務諸表【注記事項】（税効果会計関係）において関連する開示を行っている。</p> <p>会社は、繰延税金資産の回収可能性の判断に当たり、採用する会社分類、将来減算一時差異、予測される将来課税所得及びタックス・プランニングを考慮している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の評価に際して使用する将来の課税所得の見積り及び採用する会社分類の判断に使用される将来の一時差異等加減算前課税所得は、予算を基礎としている。そこでの主要な仮定は、主に売上高成長率、材料費率の見込み及び受注見込みである。</p> <p>なお、会社は、当該主要な仮定について、財務諸表【注記事項】（重要な会計上の見積り）繰延税金資産に記載している。</p> <p>予算における主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とする。よって、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（東洋電機株式会社における繰延税金資産の回収可能性の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。